

平成22年3月8日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第18号 平成22年度兵庫県太子町一般会計予算
- 2 議案第19号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第20号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 4 議案第21号 平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
- 5 議案第22号 平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第23号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 7 議案第24号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 8 議案第25号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 9 議案第26号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計予算
(総括質疑)
- 10 議案第67号 太子町総合計画基本構想について
(平成21年)(総務常任委員会委員長報告)

本日の会議に付した事件

- 1 議案第18号 平成22年度兵庫県太子町一般会計予算
- 2 議案第19号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第20号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 4 議案第21号 平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
- 5 議案第22号 平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第23号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 7 議案第24号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 8 議案第25号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 9 議案第26号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計予算
(総括質疑)

会議に出席した議員

1 番	井 川 芳 昭	2 番	清 原 良 典
3 番	中 島 貞 次	4 番	服 部 千 秋
5 番	長谷川 原 司	6 番	井 村 淳 子
7 番	中 井 政 喜	8 番	橋 本 恭 子
10 番	花 畑 奈知子	11 番	北 川 嘉 明
12 番	上 田 富 夫	13 番	村 田 興 亞
14 番	桜 井 公 晴	15 番	佐 野 芳 彦
16 番	熊 谷 直 行		

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	木 村 和 義
書 記	肥 塚 馨		

説明のため出席した者の職氏名

町 長 首 藤 正 弘
教 育 長 寺 田 寛 文
生活福祉部長 丸 尾 満
教 育 次 長 塚 原 二 良

副 町 長 八 幡 儀 則
総 務 部 長 佐々木 正 人
経 済 建 設 部 長 富 岡 慎 一
財 政 課 長 香 田 大 然

(開議 午前10時00分)

○議長(熊谷直行) 平成22年第1回太子町議会定例会第4日目におそろいでご出席いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから平成22年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第18号 平成22年度  
兵庫県太子町一般会計予算

日程第2 議案第19号 平成22年度  
兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算

日程第3 議案第20号 平成22年度  
兵庫県太子町介護保険特別会計予算

日程第4 議案第21号 平成22年度  
兵庫県太子町老人保健特別会計予算

日程第5 議案第22号 平成22年度  
兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第23号 平成22年度  
兵庫県太子町墓園事業特別会計予算

日程第7 議案第24号 平成22年度  
兵庫県太子町下水道事業特別会計予算

日程第8 議案第25号 平成22年度  
兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算

日程第9 議案第26号 平成22年度  
兵庫県太子町水道事業会計予

算

○議長(熊谷直行) 日程第1、議案第18号平成22年度兵庫県太子町一般会計予算から日程第9、議案第26号平成22年度兵庫県太子町水道事業会計予算までを一括議題とします。

上程中の議案第18号から議案第26号までについては2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、総括質疑を行います。

質疑を通告されました議員に申し上げます。

質疑は一般質問席でお願いします。

質疑、答弁は一括で行い、簡潔明快にお願いします。

また、今期定例会では時間制により総括質疑を行うこととなっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、通告順に発言を許します。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 皆さんおはようございます。公明党の井村淳子でございます。

新年度は第5次総合計画のスタートであり、現総合計画の基本目標を継承し、和のまち太子と定め、住民参加による主体的なまちづくりを推進することを基本に、住民と行政の連携により、地域課題を地域みずからが解決できる体制を築くことにより、だれもが安心して暮らすことができるまちづくりを目指す」と述べられている平成22年度の町長の施政方針について、通告に従いまして総括質疑をいたしますので、よろしくお願いいたします。

第1項の健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて。

高齢者がいつまでも健康で生き生きとした生活を送れるよう、いきいき介護予防教室を

継続して実施するとともに、高齢者の運動習慣を身につけるための運動教室の参加者を増やすため、現在実施の太田公民館に加え、龍田公民館も会場として事業を実施するとありますが、具体的な内容の説明を求めます。

また、保健・医療サービスの充実として、安心して出産を迎えられるよう妊婦健康診査費用の助成が引き続き実施され、関係者から大変喜ばれていますが、今社会問題となっている産婦人科が減っている中、太子町では安心してお産ができるのかについてお伺いをいたします。

次に、40歳から74歳の方を対象とした特定健診に加え、20歳から39歳の方を対象とした健診も実施し、早期からの生活習慣病予防に取り組まれる中、健診等に関する実態把握のためのアンケート調査を実施するとありますが、具体的な説明を求めます。

女性特有のがん検診において特定年齢の方に、昨年は10月から今年3月の末まで無料クーポン券が配付されましたが、受診結果はどうであるのか。また、22年度についてはさらに受診しやすい環境を整えたとありますが、説明を求めます。

第2項、誰もが支え合って暮らせるまちづくりについて。

安心して老後を迎えるために認知症、高齢者対策の推進を上げられておりますが、その取り組みについて具体の説明を求めます。

西播磨児童デイサービスたんぼぼができる前から、太子町では独自に療育体制の充実に努められていることには敬意を表するものですが、当局が考える在宅の心身障害児及びその家族の福祉の充実についてどう考えておられるのかについて、お伺いいたします。

また、昨今の雇用環境の悪化の中で離職を余儀なくされた失業者に対して、継続的な雇用の機会を創出するための事業に1,613万円程度の予算がこの22年度には組まれております。その事業の詳細説明を求めます。

第3項、子ども達の笑顔があふれるまちづくりについて。

近年核家族化が進み、家庭の孤立化、育児不安の増大などから、子供の健全育成への影響が心配されることから、11月の児童虐待防止月間においてはオレンジリボンキャンペーンを実施し、啓発に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会を開催するとありますが、協議会の構成等はどうなっているのでしょうか。

また、生きる力をはぐくむ学校教育の充実として、悩みを抱える子供たちや保護者、教員が適切なアドバイスが受けられるように、新たに町内の幼稚園にスクールカウンセラーを配置するとありますが、詳細をお尋ねいたします。

保育サービスの充実として、現在町内の認可保育園の閉園時間が18時であり、保育時間の延長を求める声が多く、検討を進めるとありますが、保護者の声にどうこたえられようとしているのかについてお伺いいたします。

第4項、安心して暮らせるまちづくりについて。

町を襲う危機への備えとして災害を想定し、初動態勢の確保、防災力の向上等を図るため、図上訓練や防災型訓練を取り入れた防災訓練を実施するとありますが、説明を求めます。

22年度、新たに子供たちを犯罪から守る取り組みとして携帯メールを利用した学校メール配信事業を行うとありますが、その内容についてもお伺いいたします。

第6項、美しくすがすがしいまちづくりについて。

安全で良質な生活水の供給をするために、築造から44年経過の立岡山北配水池の整備に2億4,900万円ほどの予算が上がっておりますが、これの説明を求めます。

地球環境に優しい取り組みとしてレジ袋削減が町内において取り組まれており、マイバッグ持参での買い物がかかり定着してきているように感じておりますが、このたび新たに廃てんぷら油の回収事業を推進とありますが、どういう取り組みをされるのかお伺い

たします。

第7項、憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくりについて。

総合公園は文化、スポーツ活動の拠点として整備が進んでいますが、平成22年度は「花と緑・文化の里ゾーン」2ヘクタールの造成工事がされますが、その説明を求めます。

第8項の産業の活気あふれるまちづくりについて。

農業の立て直しと食と地域の再生に向けて、米戸別所得補償モデル事業や水田利活用自給力向上事業等が実施される中、太子町の特性を踏まえた農業の振興を図っていきとありますが、具体的な内容について説明を求めます。

最後に、第9項、自治と連携による力強いまちづくりについて。

参画と協働の推進をするために、既に実施している事業の評価について、各種イベントの開催にあわせて住民の意識調査を実施するとありますが、いつ、どんな調査をされるのか、内容についてお伺いいたします。

協働できる仕組みづくりについて、ボランティア、NPO等のまちづくりの担い手が情報共有のための協働できる仕組みづくりとして専用のホームページを作成し、行政が必要としている参画や協働の情報を掲載するとあるが、具体的に説明を求めます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 井村議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、第1番に、健康でいきいきと暮らせるまちづくりについてでございますが、介護予防教室の実施等々の内容についてという質問でございますが、現在太田公民館で実施いたしております介護予防教室を龍田公民館でも同じ内容で実施したいと、このように考えております。

具体には、第1及び第3の水曜日の午前9時半から約1時間15分程度、龍田公民館の2階の和室で実施をさせていただきたいと、こ

のように思っております。

内容といたしましては、まず第1に健康相談、そして血圧の測定を実施いたしまして、その後柔軟体操、また軽度な筋力強化訓練、そうした運動習慣を身につけていただくためにそういう内容で実施していきたいと、このように考えておるところでございます。まず、無理をするんじゃないでして、ごく自然に取り組める内容での教室でございますので、これはだれでも参加できるだろうと、このように考えておるところでございます。

2点目に、保健・医療の妊婦健診の関係でございますが、本当に近年、産婦人科医の減少がどんどん進んでおるといようなところで、お産ができる病院やクリニックが少なくなっている状況は、もうこれは否めない事実でございます。

太子町では、現在県外での里帰り出産等を除きまして、町内1診療所を含む約40力所の病院や診療所、助産所等で妊婦健康診査の受診利用が見られておるところでございます。

また、妊婦の6割程度の方が網干の親愛産婦人科、また和田産婦人科、新日鐵広畑病院、姫路赤十字病院での出産でございます。

今後も安全・安心な妊娠、出産を確保するため、広域的医療の連携支援体制が求められておるところでございますし、引き続き妊婦の経済的負担の軽減を図り、妊婦健康診査の受診の重要性について周知し、妊婦の健康管理の充実に努めていきたいと、このように考えております。

この産科の問題ですが、これはもう我々の太子町のみならず、もう管内相当こうした傾向が広がっております。我々県の市町長会でも、それぞれの行政体で取り組もうとすれば施設の問題、そしてまた医師の確保の問題等、大きな負担等々がございまして、難しい問題が出てきますので、でき得れば県のほうにお力を、また指示をしていただきながら、何とか県レベルでこうした取り組みがしてもらえないだろうかというような要望も随時上げているところでございます。お互い各市

町、また地域が連携して、そうした取り組みをやっていききたいと、このように考えております。

次に、特定健診の20歳から39歳までの健診のご質問でございますが、本町の特定健診受診率は、平成20年度実績では21.7%と、兵庫県の中では本当に低い受診率の数値を示しているところでございまして、受診率向上に向けての対策といたしまして、特定健診をお受けにならない、いわゆる未受診者の方に対し受けられない理由等を把握し、受診しやすい環境にするためアンケート調査を実施したいと、このように考えておるところでございます。その範囲、また方法等につきましては、現在まだ検討中ございまして、おいおいそうした内容等についても少しでも成果が得られるように取り組みをしていききたいと、このように考えております。

続きまして、女性特有のがん検診事業の実施についてでございますが、この事業の実施により乳がん、子宮がん検診の受診勧奨を行いました。乳がん検診は、クーポン対象者1,190名のうち277人の受診でございました。受診率にしますと23.3%、そして子宮がん検診は、クーポン対象者が1,118人ございまして、そのうち129名の受診でございまして、11.5%であったところでございます。

クーポン対象者以外の人を含めた全体の受診率については、乳がん検診は、20年度の受診率が10%でありましたんですが、22.2%、そして子宮がん検診は、受診率が8.4%から15.8%となり、ともに急増したという結果でございまして。これはやはり無料クーポン券を送付したことによる受診率の高さを示しているのではないかなと、このように考えております。

22年度の本事業につきましては、4月以降、できる限り早い時期に無料クーポン券を送付するとともに、これまで5月ごろに集中して実施しておりました検診を、5月から翌年2月に分散して、また日程についても増やして、そして受診者を受け入れる体制を整え

ていこうと思っておるところでございます。

また、乳がん検診につきましても、これまでマンモグラフィー検診の受診後2週間以内に医療機関にて視触診を受けていただいておりますが、22年度より受診者の利便性を考え、医師会協力のもとで、マンモグラフィー検診と視触診が同時にできるようになっておりますので、この点も、やはり便利になるのではないかなと、そして受診しやすい体制が整えられるのではないかと、このように考えております。

次に、認知症対策の関係でございますが、この問題、今やはり町民の皆さんの中では関心度が物すごく高くございます。そうした中で、出前講座などで認知症の理解を広めるといことを行っておるところでございます。22年度からは、本人または家族が物忘れが気になるなどの心配に対して「もの忘れ相談」を月1回、保健福祉会館を会場に、臨床心理士が検査、相談対応することを実施していきたいと、このように思っております。状況によりましては、やはり医療機関を勧めなければならないこともあると、このように考えておるところでございます。

続きまして、心身障害児及びその家族の福祉の充実という点でございますが、障害児を持っているご家族の皆様、そのご苦労、またご心痛は多大なものであると、このように考えるところでございます。

特に、在宅でお世話されている皆さん方は時間が拘束され、精神的に極限状態に陥る場合があるとうと、このように思うところでございます。金銭面の助成はあるものの将来に不安を抱え毎日を過ごされているのではないだろうか、このように思っております。障害があっても生き生き楽しく暮らせるように、障害を持った人たちが普通に生きることができる社会の実現を目指しましてさまざまな活動が行われておりますが、障害者施設は十分とは言えないというのが現状でございます。

障害者施設は心のケアを含めた社会福祉協

議会での相談事業に加えまして、平成21年度から愛心園の相談支援専門員による相談窓口を毎月開設いたしまして、日常生活の悩みなどの相談をお聞きしている現状でございます。ご家族の不安を少しでも取り除き、育児、介護に役立てればなと、このように願っております。

また、家族の方の心痛、疲れを和らげるため短期入所、またホームヘルプサービス、身体介護、家事援助、日中一時支援事業を現在実施いたしております。これらのサービスを有効に利用されまして、身体、心のケアを行うことが重要であろうと、このように考えるところでございます。

次に、緊急雇用対策の関係でございますが、急激な経済情勢の変動によりまして離職を余儀なくされた地域の休職者に対して、昨年度より県の補助を受けまして町行政各機関において緊急雇用就業機会創出事業及びふるさと雇用再生事業を現在実施いたしております。

22年度におきましては、県より3,209万7,000円の補助を受けまして、緊急雇用就業機会創出事業として下水道未接続世帯訪問事業、また道路側溝等土砂浚渫事業など8事業（スクールカウンセラー事業、別室少人数指導事務事業、遺跡発掘調査遺物整理事業、図書館運営事業、歴史資料館受付事業、文化会館運営事業）を実施し、また、ふるさと雇用再生事業として下水道施設管理点検事業及び文化財出土品整理活用事業を実施するものでございます。

本年度の新規雇用予定者は、全事業で30名程度になろうと、このように考えております。なお、21年度から23年度における新規雇用創出者を、延べ60名程度予定いたしております。

歳出予算におきましては労働費、雇用対策費、緊急雇用対策費に下水道未接続世帯訪問事業費及び道路側溝等土砂浚渫事業費を、さらにふるさと雇用対策費に下水道施設管理点検事業費及び文化財出土品整理活用事業費を

合わせて1,828万4,000円を計上し、その他の事業費につきましては、各機関それぞれの所管科目に計上いたしておるところでございます。

次に、子ども達の笑顔があふれるまちづくりについてでございますが、要保護児童対策地域協議会の構成等々についてのご質問でございますが、子供を健全に育成し、子供が持っている能力を最大限に発揮させることが大切でございますが、養育過程での児童虐待が現在大きな社会問題となっているところでございます。虐待を受けている要保護児童の早期発見に努め、適切な保護を図るために関係機関が互いに連携し、正確な情報を共有することで、統一した見解を持って適切に対応することが重要であろうと、このように考えるところでございます。

このような状況のもとで、平成16年に児童福祉法の改正がございまして、本町はこの事業を精力的に取り組むため、平成18年11月に太子町要保護児童対策地域協議会を設置いたしましたところでございます。

この協議会は代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3会議で構成されております。協議会は太子町の生活福祉部社会福祉課、そしてさわやか健康課及び関係保育所、また太子町教育委員会管理課、関係幼稚園、関係小学校及び関係中学校、そして県の龍野健康福祉事務所、県の姫路こども家庭センター、たつの警察署、太子町人権擁護委員、そして太子町民生委員児童委員協議会に、これらの7分野でもって選任していただきまして、構成をしているところでございます。

代表者会議におきましては、これは協議会を構成する関係機関等の長をもって組織をしております。これは関係機関等の円滑な連携を確保することを目的として、開催いたしております。

また、実務者会議におきましては、構成する関係機関等の担当課長等をもって組織をし、また要保護児童等に関する情報や課題の共有を行い、必要に応じた的確な対応をとる

ための体制を確保することを目的として開催いたしております。

個別ケース検討会議、ここが一番重要な会議になってこようと思います。当該児童に直接かわりを有している担当者や今後かわりを有する可能性がある関係機関等の担当者をもって組織がなされております。当該児童に対する具体的な支援の内容等を検討することを目的とし、会議が開催されるというところでございます。

全国の児童相談所が把握する児童虐待件数は増加いたしております、2007年度に4万件を超え、また2008年度は4万2,662件でございます。虐待で命を奪われている子供が年間数十人、実際の人数はもう少し多いのではないかというようなことも言われておる昨今でございます。児童虐待では教育、福祉、医療、捜査の連携が重要であると指摘されておりました、本町では児童虐待の疑い、通報があれば事実確認を行い、保護等の必要があれば早急に関係課、関係機関との協議をいたしまして対応をしているところでございます。そうしたところ、十分に各それぞれの分野の連携を図って、堅実に実施していきたいと、このように考えております。

次に、町内の幼稚園にスクールカウンセラーを配置等々の件でございますが、現在スクールカウンセラーにつきましては、県費、町費がございまして、また臨床心理士を小学校、中学校に配置し、児童・生徒が抱える心のうちを開き、いじめや不登校などの問題行動への対応、改善に努めておるところでございます。今回新たに各幼稚園にスクールカウンセラーを配置拡大する取り組みは、保育に配慮を必要とする園児への支援を図るため、保護者等からの相談に対応していくことを考えておるところでございます。

専門的なアドバイスを受けることによりまして、保護者、教職員が保育への理解を深め、連携して問題解決に当たれるものと考えております。また、教職員もカウンセリングの手法、技術を学び、園児とのかかわり合い

方を深めることにつながれるものと、このように考えております。

町費対応のスクールカウンセラーの現在の勤務状況は、年間35回、毎週1回、1日8時間の勤務でございます。斑鳩小学校、石海小学校に配置いたしております。この全体の勤務総時間数を変えることなく、予約制や、また時間調整等によりまして、各幼稚園も含めたスクールカウンセラー事業を展開する取り組みを実施いたしていきたいと、このように考えております。

次に、保育サービスの充実の中で、保育時間の延長を求める声が多いのでその今後の対応というところでございますが、多様化する保育サービスの高まりに対応した施策といたしまして、本町の認可保育園では既に2カ月以上の乳児保育や障害児保育を実施いたしております。延長保育を希望される方が増えてきておりますので、就労時間の都合上、勤務先近くの保育園で保育を希望される方は多くございます。3月1日現在で、町外の保育園に148名の児童を委託しておるのが現状でございます。

昨今、女性の社会進出で能力の発揮や経済的自立を目的に女性の就労は年々増加しており、保育行政の柔軟な対応が求められておるところでございます。近隣市町の保育事情には厳しいものがございます。本町の保育サービスの充実施策の一つとして、延長保育の必要性を我々も感じておるところでございます。こうした状況下、23年度から、現在の18時、午後6時までの保育時間を7時まで、19時まで、1時間延長保育ができるよう実現に向けて調整を図っておるところでございます。ぜひ、これは実現していきたいなという思いでございます。

次に、災害関係のお尋ねでございますが、安心して暮らせるまちづくりについての中で、図上訓練、発災型訓練、防災訓練の説明を求められておりますが、地震や台風等、自然災害を防ぐことは難しいことでございますが、やはり正しい知識と備えがあれば被害を

最小限に食いとめることが可能となってきました。

そこで、今までは総合公園のグラウンドのほうでいつも実動型の訓練を実施いたしておりましたんですが、平成22年度では、初動態勢の確保と各自主防災組織のリーダー育成を図るために、先ほど申し上げましたように、図上訓練や発災型訓練を実施したいと、このように考えており、図上訓練は災害が発生したと想定いたしまして、地図に避難経路、避難路の状況、また危険箇所等々を書き込んでいきまして、地域の実態に合わせ、どのようにして避難所に行くかという、そうしたものを考えるものでございます。やはり、これは、一つは佐用のあした大きな水害の経験でもございましたように、ほんそこに見えておっても、そこには小さな水路があって、そこが大きな危険箇所であるというようなことも言われておりますので、そうしたところを十分に図上でもって認識をしていただきたいと。

またあわせて、災害が発生したと同時に救助隊が到着するまでにどのような初動態勢が確保でき、また避難所を開設していくか等の発災型訓練を、小学校区や複数自治会を対象にいたしまして実施していきたいと、このように思っております。

この発災型でございますが、やはり災害が発生したときに、いかにということが想定、考えられるか。やはり、そこには火災もございましょうし、それからいち早く避難も必要になろうし、その後では、避難所に入った場合、炊き出し等々のそうしたものも必要になってくようと思います。いかにしてお互いができる範囲でそうした支援ができるか、そうした訓練につなげていきたいと、このように考えております。

続きまして、学校メール配信事業についてでございますが、この件につきましては、議員からも質問等々でもちようだいしておりました。学校からの緊急連絡の方法といたしまして、電話連絡網による体制で行っておりま

したが、しかしながら個人情報保護法の施行によりまして、電話連絡網一覧表の配布がだんだんと難しくなっております。現在の連絡方法では、すべての保護者に連絡する必要があるときの緊急時の連絡対応には、共働きの家庭も多く、電話による伝言や連絡に長時間を要する状況になっております。また、正確な情報として伝わらないこともございます。

これらの問題点の対応として、学校からの緊急連絡や情報をでき得る限り早く速やかに正確に保護者へ伝えることができる方法の一つとして、この連絡メールシステムの導入に取り組みたいと、このように考えております。今年度は小学校4校、中学校2校に導入を予定いたしております。

その内容としましては、システム業者の緊急連絡システムサービスを利用いたしまして、携帯、PCによる連絡メールの送受信を行うものでございまして、登録をされました方には学校からの情報を保護者、職員等に活用内容によって一斉、または一定のグループ単位、これは学年別等々を選択いたしまして、配信していくものでございます。4月、5月を準備期間といたしまして業者の選定、学校への事業説明、そこへもって一番重要なのは保護者への事業通知、また保護者の登録ですね、そうしたものを十分に進めていきまして、おおむね6月からの運用を予定しているところでございます。

続きまして、安定した生活水の提供でございますが、貯留容量につきましては、水道施設設計指針2000において、災害時に備えて、有効容量は、給水区域の計画1日最大給水量の12時間分を基準として水道施設の安全性等を考慮し、増量することが望ましいということとされております。これに対して、本配水池の容量は現状で1,500立方メートルでございまして、本施設の受け持ち給水量である1日最大計画給水量8,000立方メートルに対しまして4.5時間分の貯留能力しかない状況でございまして、12時間分の適正な容量を確保すべく、4,000立方メートルに増量することが

求められております。

一方、厚生労働省におきましては、今後の水道のあるべき姿を示した水道ビジョンの政策目標の一つとしております安定給水を実現するために、災害対策等の充実を重要施策として掲げており、その具体的取り組みとして国庫補助制度、ライフライン機能強化等事業費、また緊急時給水拠点確保等事業費を設けて配水池容量の確保や基幹構造物の耐震化を推進しております。

以上のことから、本施設につきましては耐震化を図るとともに、容量を増量すべく国庫補助事業として事業化を図るものでございます。

工事内容につきましては、北配水池につきましては、ステンレス製の2,000立方メートルの配水池を2カ所つくり、本町水道事業の当初からありました老朽化した老原浄水場から北配水池までの送水管、内径250ミリメートルの鋳鉄管を300ミリメートルに増径し、延長650メートルを施工していこうと考えております。

また、配水池から配水されます内径250ミリメートルの石綿管が180メートルを、これを300ミリメートルの鋳鉄管に布設がえを行いまして、耐震化を図っていこうとするものでございます。

事業年度といたしましては、22年度に実施設計、22年度から23年度において送配水管を含む北配水池の工事に着手し、23年度末に完成目途として取り組んでいきたいと、このように思っております。

次に、地球環境に優しい取り組みとしての廃てんぷら油の回収事業の内容でございますが、この件につきましては、平成21年9月より婦人会を中心に廃てんぷら油の回収事業についての説明会を開催し、取り組んでいただける自治会より自治会長の協力を得て実施しておるところでございます。

平成22年2月末現在では、15自治会で実施しております。婦人会のない自治会には説明会等をしておりませんので、婦人会のない自

治会及び実施していない自治会に対して説明会を開催するとともに、現在実施している自治会の状況等も報告して、少しでも多くの協力を求めていると、このように考えております。

次に、7項目めのふれあいの関係で、総合公園等々の問題でございます。

この総合公園につきましては、平成20年度に施設配置や事業規模等の見直しを行ってまいったところでございます。それに基づきまして、本年度に、現在供用いたしておりますスポーツゾーンと山林部分を除きました約6ヘクタールの測量と、花と緑・文化の里ゾーンの実施設計を行ったところでございます。

花と緑・文化の里ゾーンでは、遊具広場や花の谷の広場などの整備を計画いたしております。その基盤となる造成工事を行うものでございます。

造成に必要な土量につきましては、コスト縮減も兼ね敷地内調達として、その供給元につきましては、現町民グラウンドとしております。そこからの調達を考えております。

また、手戻り工事を避けるために、埋設管の布設もあわせて行う予定でございます。

なお、町民グラウンドは多目的芝生広場の整備まで当面は使用するため、造成土採取後は暫定的に表面舗装、約5,000程度を行う予定でございます。造成後におきましては、財政状況を見きわめながら施設の整備に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、農業の振興でございますが、今農業の立て直しと食と地域の再生に向けて戸別所得補償制度の実施等、国の農業施策が変換過渡期にあります。本町におきましては、国、県の事業を有効に活用しつつ、水田農業推進協議会を中心に関係機関と連携し、安定、効率的な生産を行う集落営農組織の確保、また農業担い手の育成等を推進していくため、生産組織への助成等、積極的かつ能動的活動を推進し、本町の特性を踏まえた農業の振興を図っておるところでございます。

本町の農業の現況につきましては、もう既にご承知のとおり、耕地面積規模0.5ヘクタール未満の小規模な個人経営による兼業農家が大半を占めております。また、農業経営者の平均年齢は64.7歳で、高齢化が進む中、農業経営者が不足し、耕作放棄地の増加など、遊休化が進んでおるところでございます。

一方、本町域は都市近郊という好条件に位置いたしております。この特性を生かして、野菜や園芸作物の生産など、高付加価値型の農業を推進していくことも肝要であろうと考えております。

また、観光農園事業など都市と農業集落の交流や食育事業の推進において、農地及び農業集落を多目的に活用しながら遊休農地の解消、農業集落の活性化等を図っていききたいと、このように思っております。

さらに、現町域におきましては、西播磨各市町に比べ市民農園としての農地利用形態が特段多くあることも大きな特徴でございます。遊休農地の増加に対しましては担い手の育成など、農業従事者の確保に努めなければなりませんが、本町域には大きな需要がある市民農園の開設など、農地貸与等による有効な活用により、その解消を図ることも有益な方策であろうと考えております。

また、特産品、景観作物の作付や近年の新たな農作業のスタイルである楽農的、楽しんで農業ができる利用の推進、多様な方法により本町の特性を踏まえた農業の振興を進めてまいりたいと思います。

この件につきましても、やはり従事される皆さん、いろいろと今NPOでも取り組みをされておりますが、指導者も必要になろうと思いますし、そうした労力的な面での重労働になってきますので、そうしたところを十分にご理解いただきながら取り組みを進めなければいけないと、このように考えております。

次に、各種イベントの開催にあわせての住民の意識調査の内容でございますが、この住民ニーズに合致した施策を展開していくため

には、やはり住民の皆さんの声を常にお聞きいたしまして政策に反映させていく必要があり、このように思っており、その一つの方法として住民の皆さんの意識、また思いをアンケート形式でお答えいただくというものでございます。

その方法でございますが、町が行うイベント、行事の際に比較的容易に記載できるアンケート用紙を参加者に配布し、住民の皆さんの声、例えば、現在の町政に対して求める施策、町事業に対する関心度などをお伺いしていきたいと思っております。

実施方法、設問等の詳細については現在検討中でございますが、なるべく多くの皆さんに回答をいただけるように、そうした形でやっていきたいと、このように思っております。

次に、協働できる仕組み等でございますが、まちづくりにかかわる情報は参画、協働を有効に推進するための重要な要素であることから、行政情報を手に入れやすい環境の整備といたしまして、ホームページにおける参画と協働に関する専用のページを設けることで、より簡単に、またスムーズに行政情報を得ることが可能になると、このように考えております。

行政が今パートナーとしてどんな人材を必要としているかを一目でわかるように工夫することで、より多くの住民が協働の意識に芽生えることによりまして事業が推進できるものと、このように期待いたしております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今町長のほうからいろいろと答弁をしていただき、本当にありがとうございます。

二、三点だけ、ちょっと確認の意味で聞きたいと思います。

女性特有のがん検診、無料クーポンの配付におきまして、大分、20年度からに比べても受診率が上がったという答弁がありました。政府のほうではこの予算も5年間できるかど

うかわからない状況の中で、1年間は継続してやるという今の政府からの案内が出ておりますが、この22年度については受診しやすい環境を整えるということで、昨年は途中から、10月からこの3月の末までの半年間の実施でありましたが、今の答弁を聞く限りでは、1年間通してこのがん検診を進めていくというような答弁がありました。具体的には何月ぐらいから最終、いつをめぐにこの検診を行っていかれるのでしょうか、再度お聞きします。

それと、今までの衛生年鑑を見ていますと、やはり女性の子宮頸がんに関しましては若い方の検診が非常に低い、それはもう理解できないことは、女性ですから、わかります。とても恥ずかしいという思いから、なかなか検診が進まない状況であります。

子宮頸がんにおいては2009年10月に予防ワクチンも販売が承認され、また販売もされるようになり、予防できる唯一のがんとしてこの対策が今進んでいるところであります。既に明石市等でも12歳から15歳を対象に公費の助成を受けながら予防ワクチンを始めたというようなことが載っております。これから子宮頸がんの受診率の増加に対しましては、こういうことにも力を入れる必要があるのではないかと考えますが、それについてはいかがでしょうか。この女性特有のがんについては、2点お聞きいたします。

それと、第3項の、子ども達の笑顔があふれるまちづくりということで、児童虐待防止の関係で答弁をいただきました。

先週ですね、3月3日、4日と奈良の桜井市での5歳の智樹ちゃんが親から十分な食事を与えられずに亡くなった。また、その次の日には、同じように4歳の子供が衰弱死したという、本当に痛ましい事件が続いております。

きょうのみのもんたさんの「朝ズバッ！」でも言うておりましたが、18年前に比べてこの児童虐待が40倍にもなっているという、そういうデータが公表されておりました。そし

て、それぞれそういう、虐待の目っていうんですか、いろんな関係機関がいろんなところで承知をしておりますながら、連携がとれなくて、事態が最終的に最悪の状態が終わってしまったというような報道がされております。

太子町においても、20年12月に私も一般質問をさせていただきましたが、この協議会の連携の体制の強化、また地域の人とその虐待をうかがわせるような事態を見かけたときの対処法等の周知の徹底もやっていかなければならないと考えます。

どういう状況がそういう虐待になっているのかっていうのが、事細かにいろんな情報誌でもありますけれども、子供が親の顔を見ないとか、子供が何かおどおどとしているとか、もうやせ細ってきてるとか、いろんな兆候が見れるわけですが、最近の法改正により、児童相談所が、かぎをあけて家のほうに入ってその子を保護するっていうこともできるようにはなってきましたけれども、太子町の協議会のこの連携体制の強化、代表者会議とか実務者レベルでの、また個別ケースでの検討会とかがなされているということで、すけれども、どれぐらいの頻度で開催されて情報交換をなされているのか、それについても伺いたいと思います。

最後の聞きたいことですが、学校のメール配信事業ですけれども、今回業者に委託されるような形の話ではなかったかと思えます。私と中島議員で、昨年赤穂市のほうに視察に行きました。そのときには、青少年育成センターっていうのが赤穂市にはございますので、そこから発信をする、そういうソフトを購入して、その青少年の育成センターから発信をされる。その青少年の育成センターのパソコンにいろんな個人情報が入っているということですけれども、今回業者に委託される場合、この個人情報の管理っていうのはそれぞれの学校等がされるのか、またそれは業者にそういう管理をお願いするのか。

それと、今回は幼稚園は入っておりませんが、幼稚園も今後されるような予定に考えて

おられるのか。そういうことについてちょっと確認だけしておきたいので、再度答弁をお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えします。

まず、女性特有のがんの検診の件でございますが、ご質問では、いつごろから実施するのかというお問い合わせだったと思うんですが、大体5月ごろに今までは集中しておりましたが、この検診を大体5月から翌年の2月までに分散して、日程も増やして、受診者を受け入れる体制をつくっていかうと考えておるところでございます。

また、子宮頸がんの検診でございますが、議員ご指摘のとおり、今、現在明石市では補助制度に乗せてやっております。私いつも申し上げておるんですが、我々の行政、財政状況もなかなか厳しい状況下でございます。そうした中で、やはり国なり県なりがこういう補助制度取り組めないかということで、今時の一般質問でもある議員にお答えいたしておりますが、そうしたところ十分に市町長会等を通じて要望を上げていき、そして取り組みを上部から実施し、そして末端もそれを受けてやるというような内容でいかなければ、私はいけないと思います。全国的に取り組んでいくべき問題であろうなという思いがいたしております。財政豊かなときでございますともっとやるということも可能であろうと思いますが、やはり経費面相当、1回やってもう終わりじゃございませんので、そうしたところを慎重に対応し、上部のほうにもそうした取り組みについて要望活動はやっていきたいと、このように考えるところでございます。なかなかこれも、若い世代への受診でございますので難しい点があると思いますが、でき得る限り取り組みはさせていただきたいと、このように考えます。

それから、2点目の要保護児童の件でございます。議員おっしゃるとおり、奈良のほうでは本当に食事も与えられない、3年間ほかされていたという報道がなされておりました

んですが、これは私は、いみじくも今議員のほうから18年前との比較で40倍になったというようなこともおっしゃられておりますが、やはり私自身、これは個人的な考えとしてあれさせていただきたいんですが、やはり親が親の責務を果たせないというところに大きな要因があるんじゃないだろうか、このように思うところでございまして、学校教育、社会教育、そうした中でじっくりと取り組みをしていかないと、やったからばっとこれが改善されるものではないと、このように考えております。

しかし、その取り組みといたしましても、本当に参加していただきたい方が出てきていただけるかということ、これも行政主導で動きますると、そうした面大きく開きが、乖離があると思います。そうしたところ、やはりPTAなりそうしたところとも十二分に連携を図りながら取り組みをさせていただきたいと思います。その中で地域の人の協力、これは私は絶対に必要であると思いますが、しかし反面、今町内を見渡してみましても、本当に子供さんが外で遊んでいらっしゃるかということ、そういうことすら身近に取り組める問題であるかどうかというの、何かの行事に出てこなかったとか、また登校の時点でそういう現状を押さえるなり、また近隣の方で、後になって事件が起きればよく言われてます、報道関係でも言われてます、こういう子供さんの泣き声や何かが聞こえたかどうかというようなことも言われていますが、本当に今、片や個人情報の保護法の関係もございまして難しい点多々あると思いますが、もうすべてのいろいろな面で皆さんが関心を持っていたかかないと、こうした問題は解決しないと思いますので、そこらも十分にいろいろな機会を通してお願いはしていかなければいけないと、このように考えるところでございます。

それから、こうした協議会等々を開催しておりますが、先ほど来もちょっと触れさせていただきましたが、代表者会議というのはや

はり関連する7分野の、先ほど申し上げました7分野の長でございます、が年に大体1回の開催でございます。

その反面、実務者会議になりますと、すべての皆さんが寄るのではなくして関連する、小学校で事案が発生したということになりますと、その小学校とそこご家庭に、まだ幼稚園の方がいらっしゃるとか、他のもっと子供さんもいらっしゃるというようなことになれば、民生委員さんとか関連する部局が集まりましてこの会議を開くということでございまして、大体2カ月に1回、年間実施されているというところでございます。これは、やはり先ほど来申し上げましたように、子供家庭センター、前の児童相談所、それから健康福祉事務所、それから児童家庭支援センター、これは民間でございます。それから、関連する、今言いましたそれぞれの部局の担当職員が集まりまして、会議を開き調整をしていくというところでございます。

次に、メールの配信の件でございますが、これはやはり私どもでかつちりとした青少年、発信する場所ですね、そうした体制が整っておりませんので業者委託をお願いしようというところでございまして、これは個人情報の関係でございますが、業者ともそうした個人情報保護法の関係の、契約的にはしっかりと押さえておかなければいけない。

また、学校等々のほうでも、それぞれの立場でその情報保護というのはしっかりと意識づけしておかなければ、やはりこれが漏れるというようなことになれば大変なことになっていこうと、このように考えますので、お互いそうしたところ、業者も関係者もすべての面でそういう対応をとっていききたいと、このように考えております。

以上でございます。

(「幼稚園」の声あり)

幼稚園の件でございますが、まだ幼稚園のところまでちょっと手がつけられておりません。やはり、この件につきましても一番、登録を保護者の皆さんにさせていただかなければ

なりませんので、そこら協力を得ながらやりたいと思っておりますので、最終的には、手が伸ばせれば幼稚園のほうまでということも考えていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長(熊谷直行) 井村淳子議員。

○井村淳子議員 町長のほうから再度のお尋ねに対しましても答弁いただきましてありがとうございました。

私自身も、予算委員会に入っておりますので、その中でまた尋ねていきたいと思います。

以上で総括質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長(熊谷直行) 以上で井村淳子議員の総括質疑は終わりました。

次に、村田興亞議員。

○村田興亞議員 通告に基づきまして、村田興亞、総括質疑を行います。よろしくお願いします。

まず、第5次太子町総合計画の政策の課題について質問します。

22年度予算で、歳入では町税が固定資産税が増えているわけでございますけど、個人あるいは法人税ともに減収になってると。そういう厳しい状況の中で大型事業を抑制し、財政健全化に努めると、こういう内容でございますけど、以下の内容について、今年度の予算の関連についてお尋ねをいたします。

第1項目で、健康でいきいきと暮らせるまちづくり。

なお、先ほど井村議員とのダブる面については、簡潔明快な答弁で結構でございます。

いきいき介護予防教室を、昨年に続いてとあるわけですけど、昨年の実績。そして、龍田公民館の会場の実施とされているわけですけど、他の校区ではできないのか、それについてもお伺いしたいと思います。

新たにまたこども医療費助成事業が、小学校4年から中学3年までの入院時の自己負担を全額助成する内容でございますけど、664万円の予算ということですけど、将来的

にこれが継続できるのか、その辺をやはりきちっと、安心できる体制が必要だと思いますけど、いかがか、お尋ねをいたします。

それから、第2項目の誰もが支え合って暮らせるまちづくり。

65歳以上の高齢者が増える現状では、安心見守りコール事業はよいことだと思いますけど、これがお役所仕事にならないように、真に血の通ったものにしなければならない。昨年度の経過を踏まえた今年の取り組みはいかがか。

また、バリアフリーの推進では、歩道の段差の解消等があるわけですが、障害者の目線ととらえた環境にするためには、障害者の人たちの多くの意見を聞く機会も設けるべきではないかと思いますが、それについてお尋ねいたします。

第3項目は、子ども達の笑顔あふれるまちづくり。

中学卒業までの児童を対象に、1人につき1万3,000円の子ども手当支給は8億2,000万円程度の予算となっているわけですが、新規の事業であり、万全な取り組みが必要であると思います。取り組み内容についてお伺いをいたします。

また、保育サービスの充実では、仕事と子育ての両立を検討するとあるわけですが、具体的に早期に取り組む必要があると思うんです。その辺について、検討をさらに進めて具体的な取り組みをしていただきたいというに思いますけど、その辺のめどについてお尋ねをいたします。

それから、安全で快適な教育環境づくりで、太子東中のプレハブ校舎の改修工事とあるわけですが、ご存じのように太田校区は市街化区域で戸建て住宅がたくさん建設をされて、今でも少しずつ増えているわけですが、それに伴い、今後の中学生の人数、生徒数も含めては、微増ではあるけど増えていく可能性があると思いますが、今後の傾向を慎重に把握することが必要だと思いますから、それについて、プレハ

ブ、あるいはその辺の校舎ということについての考え方を、また生徒数に応じて考えるべきではないかと思いますが、その辺についてお伺いします。

第4項目め、安心して暮らせるまちづくり。

町を襲う危機への備え。

昨年の佐用町の集中豪雨、先日の南米のチリ大地震、津波では日本に被害をもたらす災害がありましたが、こういう災害あるいは集中豪雨等についても、今までにない常識を超えたものが起きるわけでございます。それに対して初動態勢あるいはより進んだ体制が必要ですけど、その取り組みについてお伺いをいたします。

県警よりも地域安全まちづくりモデル地区に指定され、新しく学校メール配信事業の実施とあるわけですが、昨年度も矢田部地区で小学校4年の女子の児童が被害に遭ったこともあり、非常にそういう意味で不安な状態が続いているわけですが、そういう意味において、このメールと具体的な取り組みの説明を求めます。

第5項目め、快適で住みやすいまちづくり。

JR網干駅西南地区の土地地区画整理事業による整備とあるわけですが、それについて詳細な説明を求めます。

第6項目めの、美しくすがすがしいまちづくり。

安全な水の供給で立岡山の配水池の工事の概要を伺うわけです。

これについては当然、先ほども答弁ありましたが、石綿管配置等も含めて、これからは地震で铸铁管等も必要ではないかと思うんですけど、それについての対策もどうかをお伺いします。

それから、ペットのふんの放置に対するイエローカードの実施で、自治会の協力がこれは全面的に必要なと思うんです。全町内で完全実施と飼い主の周知徹底がどのようにされるのか。やはり、ただイエローカードの実施

だけでは十分にその辺が浸透するかというのも疑問でありますので、そういうことを含めて、高砂等も実施されておりますけど、そういうことをきっちと参考にしながら、完全に実施ができるようにするための今後の取り組みをお伺いします。

第7項目め、憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくり。

観光振興のにぎわいづくり、花と緑・文化の里ゾーン2ヘクタールの造成工事の概要を伺う。

先ほども答弁ございましたけど、十分に潤いのある憩いの花の里、緑ということで、ぜひ立派なものをつくっていただきたいなと思いますけど、それについてお伺いします。

第9項目め、自治と連携による力強いまちづくり。

実施計画の策定において、成果指標目標値の導入はぜひ早期に実現してもらいたいと思います。

その中で言われている歳入の確保では、町税等の未済が出ない体制も必要でありますけど、今までも体制としては取り組まれておりますけど、なお今の厳しい時期では歳入をはかって出るを制するということが必要だと思いますので、そういう取り組み姿勢をお伺いします。

それから、情報化の推進として電子申告のシステム導入とあるわけですけど、私も国税庁の年末調整あるいは確定申告ということも、この3月1日にe-Taxで申告を済ませましたけど、そういう意味の電子申告というものが、これからはすべての官公庁でも普及してくるわけでございますけど、当町でそういうことを今年度取り組むということで、住民にわかりやすく、多くの人々が利用できるようなシステムの構築、太子町住民に対して十分な説明とその周知、またはサポート体制を含めた説明が必要だと思うんですけど、その辺も含めてお伺いをいたします。

以上、私の質問を終わります。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えします。

まず第1点目、介護予防教室のご質問でございますが、この実績でございますが、20年度は保健福祉会館で181回開催し、2,233人の参加がございました。21年度は2月末現在で、159回開催いたしまして2,085人の参加がございました。また、21年度から太田公民館で運動教室を月2回開催いたしております。2月末現在では222人の参加でございます。

22年度から龍田公民館におきましても太田公民館と同様で実施したいと、先ほどの井村議員にお答えしたところでございますが、そうした中、斑鳩、石海校区においてもということでございますが、やはり地理的に保健福祉会館が近うございます。現在両校区の公民館での実施は計画はいたしておりません。福祉会館のほうへご参加いただければと、このように考えるところでございます。

次に、こども医療費助成事業についてでございますが、将来的にも継続できるのかというところでございますが、この制度、県が実施要綱を定めまして、医療保険で入院医療に関する給付が行われた場合、その自己負担の3分の1の部分を10割助成の対象といたしております。

そこで、町としましては、県助成の対象外である3分の2の部分を全額助成することによりまして、合わせて100%の助成を行おうという制度でございます。

県の財源は、法人県民税の超過課税の第8期分の一部を活用しており、当面は5年間となっておりますが、27年度以降の取り扱いにつきましては、県が中間年度において効果を検証いたしまして継続を判定することをおっしゃっております。町といたしましても県の動向を十分注視しながら、今後の取り組みは考えさせていただきたいと、このように思います。

続きまして、緊急システムの件でございますが、以前の緊急通報システム事業が、直接消防署へ通報が入る仕組みとなっております

たので、緊急時に限られ、利用者からしますと必要以外に通報しては逆にいけないということで、逆に余り活用が、いざという本当の緊急時だけしかそうしたものが使われなかったということでございます。

しかし現在、昨年の8月から実施しております安心見守りコール事業につきましては、通報が委託契約業者のコールセンターにつながりまして、24時間体制で看護師等が緊急時はもとより、あらゆる相談にも対応いたしますので、より身近な、また気楽な利用ができると、このように考えております。また、1カ月に1回、コールセンターから利用者への電話をかけまして、安否確認や近況の把握に努めておるところでございます。

昨年8月から1月末までの実績につきましては、救急出動が6回、相談、連絡等々が50件等、多くの方が利用していただいております。利用者や民生委員の方々にも好評でございますので、22年度におきましても継続して実施していきたいと、このように考えておるところでございます。

それから、バリアフリーの推進の件でございますが、障害者をお持ちの方からの意見を聞き、障害者の目線からのバリアフリーの推進ということでございますが、平成19年3月の太子町障害者計画及び障害福祉計画の策定に当たり、アンケート調査を行いました。

その調査結果では、充実を望む障害者施策として建築物や道路の整備、改善に関するものがございます。重要性があることは十分認識しております。いろいろな項目で希望等を受けておりますので、そうした面は取り組みを考えていきたいと、このように考えます。

今年度は西播磨圏域の自立支援協議会の事業といたしまして、障害者をお持ちの方のニーズを把握するために西播磨圏域のコーディネーター、このコーディネーターは愛心園の職員がなっておりますが、障害者団体からの聞き取り調査を行っているところでございます。

今後、各団体の総会の場に足を運び、出席

者からご意見を伺うなど、当事者の貴重な意見を聞く機会を増やしまして、障害のある方が安心して暮らせるようにバリアフリーの推進等の施策を、予算の許す限り講じていきたいと、このように考えます。

次に、子ども手当の関係でございますが、この子ども手当、次世代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援することを趣旨として支給されるものでございます。

補正予算成立後速やかにシステム構築業務委託契約を行いまして、事務に支障のないよう万全を期して作業を進めていきたいと、このように思っております。

子ども手当は、今国会で審議中でございます。決定次第、広報並びに町ホームページなどでお知らせいたしまして、子ども手当の新規対象者、中学生、児童手当所得超過者、児童手当差しどめ者、未申請者等には4月以降に書類を郵送し、9月30日までに認定請求を行えば、当初の4月分から支給を受けることができるよう作業を進めていきたいと思っております。

また、施行日の前日において児童手当法に基づく認定を受けている方は改めて認定請求届け出の必要はございませんが、監護要件、区分等を確認する必要があるため、6月に現況届の提出依頼を行う予定にいたしております。

平成22年度の子ども手当8億1,900万円に対しまして国庫負担金6億3,678万6,000円、そして県負担金が9,110万6,000円、それぞれを歳入として予算計上し、残額の9,110万8,000円が町の負担ということでございます。

なお、平成22年度における本町の子ども手当総支給額は、転入、転出等の異動がございますため、今のところそれははじき出しておりません、定かではございません。

続きまして、保育サービスの関係でございますが、社会状況が本当に複雑になり、子育て環境はよい状況にあるとは言えません。核家族化や、また都市化の進行等により、これ

までのような血縁や地縁によるサポートシステムが機能をだんだんしなくなっておりま  
す。また、育児や家事等に対する男性の意識に  
変化があるものの、今でもさまざまな負担は  
女性にかかって、ウエートを占めておるとい  
うのが現状ではないかと、このように思いま  
す。

このような状況で、出生率低下や育児不安  
による子供の健全育成への影響が心配されて  
おるところでございます。

これらの対策といたしまして、子育てがし  
やすい環境づくりや多様化する保育サービス  
の充実等が求められておるところございま  
して、本町では地域に密着した保育所を目指  
しまして、園庭開放や在宅児童との交流、育  
児の悩み相談等を実施いたしております。

また、子育てにかかわる地域のさまざまな  
機関と協働しながら、認可保育所の専門性を  
生かした子育て支援を担っていくことが必要  
であろうと考えております。子育て学習セン  
ターや児童館活動が、親の子育て不安や悩み  
の解消につながることを願っております。

また、保育サービスの一環といたしまし  
て、平成23年度から延長保育ができるよう取  
り組んでいきたいと、このように思っており  
ます。

続きまして、教育環境づくりについてで  
ございますが太子東中学校の教室不足の取り  
組みといたしまして、平成22年度に全校生徒  
数が515名、16学級の見込みでございます。

1学級増の対応として、平成21年度プレハ  
ブ校舎の一部改修をいたしました。その後も  
生徒数の増加の見込みがあることから、平成  
23年度には全校生徒数が566名、18学級とな  
り、教室2学級分の不足を見込んでおります。

教室不足の解消を図るため、平成22年度に  
プレハブ校舎の全面改修工事を行い、2教室  
の確保に取り組んでいきたいと、このように  
考えております。

これから、一応、大体26年度までは若干増  
えていこうという予測は持っておるところで

ございますが、今国庫補助も、これから校舎  
を増やすということはなかなか難しゅうござ  
います。

と申しますのが、今少子化と言われる中  
で、太田校区はたまたま住宅等々が張りつい  
てきておりますのでそうした現象がございま  
すが、将来的に果たしてどこまでということ  
になると難しゅうございますので、そこら小  
学校等もあわせまして慎重に取り組みなけれ  
ば、また今度は学校は、小学校は特にもう大  
規模校、補助が付きません、別に分散しない  
限り。増築するということではできませんの  
で、そこらも分散させて、また生徒が入って  
くるということになるとまた統合ささないとい  
けませんので、用地等々の問題もございま  
すので、十分そこら見きわめながら、今後の  
取り組みをさせていただきたいと、このよう  
に考えます。

それから次に、災害関係の件でございます  
が、ご指摘のとおり、大規模な災害時は建物の  
倒壊及び交通の遮断等によりまして、職員  
参集など、初動対応に支障を来しているのが  
現状でございます。発災直後の情報収集や関  
係機関への情報伝達、臨機応変での確な対応  
が極めて重要でございます。そのあり方によ  
りましてはその後の応急策等が左右されるこ  
とになります。太子町地域防災計画では職員  
配備計画や緊急時の情報伝達方法等を明記い  
たしております。有事に際しましては迅速かつ  
的確に行動ができるように、常日ごろから  
危機管理意識を持つこと、また実践的な訓練  
の積み重ねが必要だと考えております。職員  
につきましては、去る1月17日、抜き打ちに  
よる職員非常参集訓練を実施いたしました。

住民の皆様には平成22年度から実施する図  
上訓練や発災型訓練を実施することにより、  
より一層地域の実情把握と初動態勢の確保を  
図っていききたいと、このように考えるところ  
でございます。

次に、学校メール配信事業でございます  
が、先ほど井村議員にお答えした範囲でご容  
赦をお願いしたいと思っております。

次に、ＪＲの網干駅西南地区の土地区画整理事業についてでございますが、平成19年10月、組合設立準備会を立ち上げられまして、地元では現在も役員を中心に事業化に向けて活動されておるところでございます、この平成22年度におきましては年度内都市計画決定、区域区分、また用途、区画整理、地区計画を目指しているところでございまして、準備会との連携を一層深めてまいりたいと、このように思うところでございます。

さらに、平成23年度組合設立に向けました申請書類や資料の作成、あるいは公共施設管理者負担金に係ります管理者協議を行うべく不動産鑑定の実施なども進めていきたいと思っております。

この件も本当に、都市計画決定も延び延びになっておりますが、やはりこうした準備会と行政ともしっかりと連携を図りながら前へ進めていかなければいけない。また反面、地元の皆さんのご理解も深めていかなければいけないと、このように考えておりますので、鋭意この件については取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、立岡山の北配水池の件でございますが、この件につきましても井村議員の質問にお答えした同様の内容となろうと思っておりますが、特に築後46年が経過いたしております。そうした中で耐震性を有する施設更新が余儀なくされているところでございまして、井村議員にも申し上げましたんですが、今後の安定給水の実現、それから災害対策等の充実、そうした重要施策として掲げておりまして、その取り組みといたしまして国庫補助制度、ライフライン機能強化等の事業費、また緊急時給水拠点確保等事業費を設けまして、その配水池容量の確保、また基幹構造物の耐震化を推進していきたいと、このように思っております。

先ほども申し上げましたが、ステンレス製の2,000立方メートルの配水池を2基つくりまして、また当初からございました老朽化した配水池までの送水管250ミリを300ミリに増

径し延長650メートル、そして配水池から配水される内径250メートルの石綿管180メートルを300ミリメートルの铸铁管に布設がえを行いまして、耐震化を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

続きまして、ペットのふんの放置に対するイエローカード実施の自治会の協力の問題でございますが、この件につきましても議員のほうからいろいろと質問もちょうだいし、指摘も受けたところでございますが、平成22年1月より一部の自治会で試行的に実施していただいております。

平成22年4月から全自治会を対象に説明会を開催し、5月より実施していただく予定でございます。実施の有無につきましても自治会の意向によります。実施に際しましては自治会内の各戸回覧によりイエローカード作戦を実施することを周知するとともに、飼い主に対し意識の高揚を図っていききたいと、このように思います。

特に、もうすぐ狂犬病の予防接種が実施される運びになっておりますので、そうしたところでもこの取り組みを十二分に飼い主に周知していきたいと、このように思っております。

次に、総合公園についてでございますが、平成20年度施設配置や規模の見直しを行ったところでございます。それに基づきまして、21年度に現在供用いたしておりますスポーツゾーンと山林部分を除きました約6ヘクタールの測量と、花と緑・文化の里ゾーンの実施設計を行ったところでございます。

その花と緑・文化の里ゾーンにつきましては、遊具広場や花の谷の広場などの整備を計画いたしております。その基盤となります造成工事を行うものでございまして、その必要な土量といたしましては、コスト縮減も兼ねまして敷地内調達、そしてその供給元につきましては、現町民グラウンドとしております。大体30センチから50センチすき取りまして施工していきたいというところでござい

して、埋設管等の布設も手戻りにならないようにやっていきたいと思っております。

町民グラウンドは多目的芝生広場の整備まで当面は使用するため、造成土採取後は暫定的に表面舗装を行う予定でございます。造成後におきましては財政状況を見きわめながら整備に今後取り組んでいきたいと、このように考えます。

次に、自治と連携のもとでのご質問でございますが、平成17年4月に税務課に収税管理室を設置いたしました。現在は4名の職員が滞納処分や納税交渉を担当いたしております。研修や、今まで2回の県職員の派遣を受けまして、職員の知識、力量は格段に向上してきております。引き続き収税管理室を中心に、現年度の徴収率の向上と滞納処分の減少に努めたいと、このように考えております。

いろいろ納税相談をする中で、滞納処分等々も差し押さえ件数も増えてきているというのが現状でございます。

次のe - T a xの関連でございますが、この関係につきましてはご質問のとおり、所得税の申告でございます。システムの構築やサポート等は税務署の担当になると思いますが、本町では広報紙でe - T a xの申告の呼びかけや、また申告できるパソコンを設置いたしまして、希望者には申告のお手伝いもさせていただいております。

一方、地方税の電子化の分野につきましては、本年12月から給与支払い報告書、法人町民税、固定資産税の償却資産申告書を電子データで受け入れを開始いたします。実施に当たりましては、広報紙はもちろんのこと、該当の企業、事業主、税理士事務所等にお知らせをいたしまして、円滑に電子データ化に移行していきたいと考えておるところでございます。e - T a xの関係も、今住基カードも相当発行部数が増えたという現状でございます。今後もそうした取り組みはやっていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 村田興亞議員。

○村田興亞議員 私の総括質疑については、また予算委員会等もあると思いますので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（熊谷直行） 以上で村田興亞議員の総括質疑は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

（休憩 午前11時59分）

（再開 午後0時59分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続行します。

次、井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 1番井川芳昭、通告に従いまして総括質疑をいたします。

まず初めに、22年度第1回定例会の初日にも首藤町長から発表がありましたが、今回のバンクーバーオリンピックパラリンピックのアイススレッジホッケーに出場される円尾智彦さんのお話もありましたが、実は私同級生でございます。この間も議会に来ていただいてあいさつをして、小・中苦楽をともにしてまいったので激励もし、またメダルをとってこいという形でエールを送り、また頑張れよとあいさつもいただきました。

では、進みます。

先日も町長の施政方針において第5次総合計画のスタートの年で、第4次太子町行政改革大綱に基づき、さらなる行政改革を推進し、平成22年度の太子町の予算編成に当たりまして将来の財政負担、投資効果等を十分見きわめ、昨年度に増して厳しい事務事業選択に取り組み、歳出の抑制と効率化に努めて編成したとあるが、それを踏まえて質問をしていきたいと思っております。

1つ目の施政方針における保険契約のあり方についてですが、太子町には町保有の自動車の任意保険や行事等のさまざまな保険契約の仕事がありまして、全国または県、市町村の団体保険契約以外はほぼ1社の保険代理店に契約が集中している。

1、20年度の決算委員会の意見書の中で

も、他の保険会社の代理店も参加させ、適正な保険契約における保険料金の軽減とサービスの向上を図ることとしていたが、21年度も全く変わっていないように見ているが、予算執行において徹底的な削減と言われるが、22年度の対応は。

2、この代理店とはほぼ何年間1社契約なのか。

3、この代理店の平成20年度の取引件数と保険料の総合計は幾らになるのか。

4、なぜこの代理店を、ほかの代理店を使うことなくこの1社だけと契約をしているのかの説明を求める。

2番目に、施政方針における学力について。

現在の小・中学校の学力の低下という問題はゆとり教育が原因と言われる中で、本町においても例外ではないと思う。

1、個々の生徒のレベルにもよると思うが、先生の指導力も学力に大きな影響を与えると保護者からもよく聞かすが、最高責任者である教育長は先生の指導力を把握されているのか説明を求める。

2、施政方針では、学力だけでなく体力や気力を育成するとあるが、自然学校や体験学習は協調性を養う面ではいいことだと思うが、学力を図る具体的な説明を求める。

3、教育長は平成21年6月1日に就任され、基礎的学力の向上等の解決に向け、具体的な実践方法を探りとの就任時にあいさつがあり、太子町の学校園で学ばせてよかったと町民が思う教育行政の22年度の具体の説明を求める。

次に、負担金及び交付金について。

本年度も商工会事業補助金、観光協会補助金として約1,700万円のお金を商工会に投入し、経営改善普及事業及び地域活性化事業を継続すると言われているが、1、具体的に何をしてくてどんなことが経営改善され、どんなことが活性化されたのか。商工会、観光協会、個別に説明を求める。

2、22年度も商工会と連携して商工業の支

援をすると言われているが、商工会に入っておらない方も多くあると思うが、その対応を聞きます。

3、次に、施政方針における入札契約制度の改善について。

施政方針でも、競争入札の拡充を図り、総合評価方式を引き続き続行すると言われているが、落札率は常に90%以上が多くあるが、今後もどんなところを引き続き改善しようとしているのか、説明を求める。

以上です。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 1点目、保険契約のあり方についてでございますが、過去には大手損保会社も含めた見積もりを徴したこともございますが、同じ条件に設定した場合、車両保険金額を決める際の車両本体価格等に差がございます。そうした点、現在のような形になっておるといところでございまして、この代理店と何年にわたってというご質問でございますが、これはちょっと定かではございません。各課でも把握は難しいところでございます。

また、各課にまたがりまして少額の行事保険などたくさんの事例もございますが、集計的なものはいたしておりませんが、事故発生時における誠実な対応等、各課が総合的に考えたものと、このように思っております。大体この保険事業者の契約件数は、22年度で13件契約をいたしておるといところでございます。

そしたら、教育委員会の件につきましては教育長のほうから答弁をさせます。

続きまして、商工会事業についてでございますが、地域の経済を活性化させていくためには、やはり地元商工会と協力し、企業誘致活動等、その振興に向けた種々取り組みを進めていくことは極めて重要なことと、このように思っております。誘致活動につきましても、商工会長さんの幅広い見識でもってご支援を願っておるとい現状でございます。

また、商工会事業への補助金につきまして

は、地域商工業者の改善発展を図り、社会一般の福祉の増進に寄与する商工会活動の運営に対して国、県とともに援助し、商工の振興が図られていくことにより、その活動が広く地域の貢献につながることを目的とするものでございます。

そのため、地域の小規模事業者を対象とした経営改善普及事業を引き続き支援する一方で、地域活性化対策などにおいても連携を深め、町内商工業の振興育成に一層努めているところでございます。

商工会におかれましては、経営改善普及事業として企業の経営者や技術改善事業、経営指導員による金融、財務、経営相談などが積極的に行われております。

また、地域活性化事業といたしましては、商店街や村おこし事業、美化運動、イベント等社会福祉の増進事業が行われております。

さらに、町内事業者や地域住民を対象といたしましたパソコン講習会など、経営基盤強化事業、また、みそあめ、みそ煮込みうどん、みそコロケ、赤米おかきなど、特産品開発推進事業、青年部、女性部事業として後継者育成事業など、種々取り組みを進められているところでございます。

観光協会事業についてでございますが、行政と観光協会が一体となって本町が持つ歴史遺産や自然環境など、豊かな観光資源を広く情報発信し、太子町の認知度を高めること、さらには広域の観光協議会等を活用して近隣市町の観光資源とのネットワーク化を推進し、相乗効果による観光振興を進めていくことは、地域経済の活性化にも寄与するものと確信するところでございます。

ついせんだったの太子会式におきましても西播磨ツーリズムの関係上、西播磨県民局長も一度見ておきたいというようなことでお越しいただいたようなこともございます。

次に、商工会未加入事業者への対応についてでございますが、商工会はその会員によって成り立つものでございます。平成20年度収支決算時点での会員数は667名で、その加入

率は51.7%であるとの報告を受けております。

商工会におかれましては会員加入の促進に鋭意努められているところでございますが、今、最近特にチェーン店等々の進出により、この商工会への加入というのがなかなか厳しくなっている現状でございます。

次に、入札契約の改善についてでございますが、やはりこの件については改善すべきところは見直していく姿勢に変わりはございません。一般質問で総務部長が答弁いたしましたように、地方自治法施行令の趣旨を尊重して、随意契約を認められたものを除いては入札の範囲を拡大していくということで取り組みをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 失礼いたします。学力について説明させていただきます。

町内の幼・小・中の学校園につきまして、幼稚園につきましては、年1回すべての教師の授業というんですか、を見せていただきまして、その指導力について把握しております。小・中に関しましては、2年に1回学校を訪問いたしまして、訪問するのは県の指導主事、たつの市の教育長並びに指導主事並びに課長等々、本町の教育委員会の管理課等が訪問いたしまして、授業を見ることによって、その教師の指導力について把握しているところでございます。

それから、教師の指導力を向上させるためには、教育委員会としては年2回の研修会を開きまして、その指導力の向上に努めております。

さらに、教師には教育公務員特例法によりまして、教育公務員はその職を遂行するために絶えず研究と修養に努めなければならないと明記されております。地公法によります他の公務員とは別に義務づけられているところでございますので、各学校は年間研修計画を立てまして、研修を実施しているところでございます。また、各教師は長期研修を利用し

て自分の専門の研修を深めて、指導力の向上に努めております。

今も言いましたように、各学校では年間研修計画を立てまして、授業を他の教師が見ることによって、一言一句、または板書計画、または掲示等々、声の大きさまでチェックいたしまして、その指導力の向上に努めてるわけでございます。

各校の校、園長には、教師の長所を伸ばして授業に反映するように指導し、自信を持って子供に向き合うように指導してるところでございまして。

2番目の体験学習についてですが、体験学習には協調性を養うだけではなからうかなという面でご質問があったわけでございますが、体験学習等々は非常にこれは重要なものでございまして、辞書や図鑑等で確認するよりも実際自分の目で見ると、体験することによってよりその学力が定着するのではなからうかなと思っています。

例えば、自然学校等に行きまして夜の星座の観察等を見ましたら、まだ天の川も残ってますし北斗七星はあれだと、北極星はあれだというふうに目で確認することによって、その教室では味わえないものが、感動によって身につくというふうに感じております。

また、野外活動等で自分で料理をし、また調理をしながら、焦がしたり、またはおいしく食べられたりすることによって教室での調理実習等々を実際に自分で確認できながら、食育についての指導ができるわけでございます。そういう面で見れば、教科の学習をカウントしながら十分にその体験学習によって反映されてるものと思います。

3番目の平成22年度の教育行政でございますが、昨年度6月に発表させていただいたものをさらにそれを定着させるために、今年も各校、園に指導をいたしまして、学校に来てよかった、学校で学んでよかったというような楽しい学校、園づくりに励んでいく所存でございまして。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほどの保険契約のことについてなんですが、2番目の質問と3番目の質問と4番目の質問っていうのは余り正確に答えておられなかったと思うんですが。何年間やられたのかわからないと言われて、私は20年度の契約件数と言ったんですが、町長は22年度ということでお答えになりましたし、4番目の、なぜほかのどこを使わずにここだけを1つで契約しているのかということも、重ねてお聞きいたします。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 以前に大手損保会社も含めた見積もりを徴したこともございましたが、同じ条件に設定した場合は車両保険金額を決める際の本体価格等に差がございまして、大手損保会社のほうが高かったというような経緯もございまして、この代理店との何年かにわたっての契約ということになっておる現状でございます。

それから、13件と申ししたのは22年度の予定額ということでございまして、20年度はちょっと今把握はいたしておりません。

以上です。

○議長（熊谷直行） 井川議員。

○井川芳昭議員 この代理店っていうのは東京海上の代理店をされてる太子保険さんだと思うんですよね。私いつも委員会等でその辺の絡みになるとこの話をして、代理店どこであるんかと言うと、この太子保険さんの名前が出てきて、私今何が言いたいかというと、土木工事の入札でも二、三社、三、四社入ってある程度の入札をして仕事をとって執行していただいていると思うんですが、何でこの保険契約だけ、1社だけ何か右から左のようにやられているのか。

というのは、各課にお尋ねしても、その保険契約で何を担保されているのかわかっていますかという話をすると、大概わからへん、いえちょっと聞いてきますとかという形で。この間も給食センターの委託の契約の、東洋食品ですか、その車の配送車の話で、その中

に保険契約が、トラックの4台分の保険契約があって、その車両保険が一般条件で入っていて、その一般条件の内容わかっておられますかとお尋ねしたところ、いやわからないと。

保険会社にすれば、一般条件の車両保険で保険に入るということは、一番高い、いわゆる値段ということは手数料が一番高く発生する、保険契約でね。でもその内容は、担当者レベルの形でわかっておられないということで、やはりもっともっと代理店も、三井住友、あいおい損害保険といろいろと町内でやられている方たくさんおられるんで、その保険会社の中でもいろんな商品があって、こんだけやけどこんだけ出ますとかという形の提案を、皆さん仕事が欲しいですから、いろんなことで提案をされると思うんで、そういうことでもっと門戸を広げてやってほしいというふうに思うとんやけどね。

実際、保険代理店というのはお客さんが入られる保険っていうのを、今は確認書というものをとって、その方が納得されて、契約者が納得されて印鑑をいただいてサインをもらうというような仕事の仕方をされているんで、だからわかってないで契約すると、またこれ保険法違反みたいな形になってくると思うんやね。

町長も、細部にわたって予算削減と言われるのであれば、もっともっと見きわめる保険というところがあると思うんです。また、担当者のレベルでもこういった内容の保険に入っているということが的確にわかってくると思うんですね。また、代理店のサービスの向上であるとか競争であるとかということを含めてしていただきたいと思っただけですけども、その辺、町長、いかがですか。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 町長から申し上げたところでございますが、先ほど言いました13件、ほとんどの額が自動車保険の絡みでございます、任意保険のが、金額的には。その中でやはり、町長から答弁申し上げましたよ

うに、事故発生時における誠実な対応といえますか、今までの実績等から各課が総合的に考えて契約しているところがございます。

ただ、井川議員がおっしゃる中身のところまで把握してない状況があるんだとすれば、これらについては検討する必要はあろうというふうに感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 井川議員。

○井川芳昭議員 太子保険さんのほかに、大きな保険会社といえば創徳保険事務所とか。そこは三井住友海上だと思うんですけども、いわゆる実績とか保険会社の大きさというんですか、信用度ということもやはりあると思うんですけども、それだったらそういったほかの代理店のことも、ほかの自動車関係やっておられる方も損保保険扱われているところも多々あるんで、実績と言われると、保険契約というのは代理店は締結権持ってまして、その締結権があればどんな小さいところであろうが、後は保険会社というところが処理することであって、代理店の実績というのは余り左右されないと思うんですけど、その辺もご理解をいただきたいと思うんですが、この辺も、また何か参入をされるようなお考えはございますか、ほかに。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 私が実績と申し上げたのは、やはり近くですぐに対応する、今までの対応を見ていると誠実であるというようなところからそう申し上げたところでございまして、ほかの保険会社等について、今まで入っておりませんので比較したことはございませんが、町長が申し上げたとおりでございまして、誠実な対応、実績等を通した中で現在まで締結したところでございまして、22年度についても、まだ締結はいたしておりませんが、予定としてそういう形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 井川議員。

○井川芳昭議員 ということは、そこが誠実

だからということで今後も余り変えられるという予定はないということで、よろしいですか。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） この件につきましては、内容的にどうであるかというのは十分また精査をしていき、今のところは現在の代理店にお願いするということで、一度そうしたところは研究するように指示をしたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 井川議員。

○井川芳昭議員 保険会社にもよっていろいろ商品が多々あるんで、契約内容を一つ一つ細かく見直していくと、かなりの額の予算が削減されるように思われますので、その辺はひとつ考えていただきたいというふうに思います。その話は終わります。

次、学力の件なんですけど、この前の委員会でも、教育長は学力は低下しないと言われて、何を持って学力と言われているのかと言われたこともありまして、私ちょっとびっくりしたんですけども、子供たちというのは成長過程で、いろんな出会いや経験することが、学力へつながるとも言われたんですけど、そういう教育の当局側の姿勢というんですか、教育長もそういったことが学力へ全体的につながっていくんやと言われましたが、やはり学力というものは、テストというんですか、そういったことでしか判断されないという側面があるんですね。

今では小・中学校の子供たちのほとんどは何らかの形で学習塾に行ったりそろばん塾ですか、公文式の学習塾、行っている子ほとんどいます。それは何でかという、保護者の方は学校の授業では子供が理解することができないことが多くて進学にも不安であるんではないか、それがあって皆さん通わされているそうです。

実際、今の学力というのも、そういった塾によって何か学力が保たれているのかなというふうに思ったりもするんですけども、だか

ら先生の個々の指導力っていうのが非常に大事になってきて、テレビの報道番組でも、学校の先生になりたいかというようなことが、かなり努力されて、勉強をされて教師になるんやということが、よくテレビでも評価されておるんで、そういった方をもっともっと雇い入れてというようなお考えはありますか。

○議長（熊谷直行） 井川議員、この学力だけで質問が終わりだったらいいんですが、一括質疑ですので、もし後の負担金補助及び入札があるのであれば、続けて質問してください。

○井川芳昭議員 では、続けてします。

負担金補助のことについても、町長もそういったことでいろんなことをされているというお話もありましたが、太子町の住民の方とか自営業をされてる方っていうのは、具体的にその商工が発展しとるような実感は全然ないんですね。何かやっぱり、商工会に入っている方でも何かメリットがありますのと言いますと、低金利で融資が受けられたとか、そういったことがメリットであるということしか返ってこないんですね。何か実際に現実的にこれがこう変わったんやということが全然実感されてないね。この地域活性化事業とかも継続して行われているということですが、そういうことでももっと具体的にわかりやすいことというんですか、そういったことにお金を使うというか。

この間も、隣のたつの市ですか、御津町あたりで道の駅っていうのができたらしくて、その辺の道がかなり渋滞しているということで、それはそこが大盛況であるということで道も渋滞してるということであると思うんですが、そういったことも太子町では何か考えておられますか。

それと、太子町の商工会に入っている方っていうのは太子町の仕事もよくされていると思うんですけど、やはり商工会に入っている方だけではなく、もっと商工会に入っていない方にも目を向けてもらって、よく言われるのが、商売がちょっとおぼつかへんからど

うにかならへんやろうかとかということも多々耳にするんで、そういうことに対しても商工の発展にもつながると思うんで、そういったことも重きを置いて考えてもらいたいと思います。

それと、入札制度の改善についてもですが、施政方針でも、総合評価方式で入札制度についても引き続き続行すると言われてますけども、いつも思うんですけど、落札率が非常に高いんですね。常にもう90%以上であるとかで、これは何が問題ではあるのかなと思うたりもして、たまたまそうなったことが非常に多過ぎて。この前の経済建設委員会でも、山田地区の山腹復旧工事の落札率でも99.9%にもなってます。こういった、普通の工事でない緊急的な工事でも99.9%ということで、こんなこと果たしてできるのかなあと。何かなかったらこれちょっとできんのかなあと思ったりもするんですね。こんなに類推できる太子町の業者さんっていうのは、本当にどこに行っても仕事は落札できるのかなあと思うたりもするんですけども、これについてもまた改めて説明していただきたいんですが。

以上です。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 御津町の道の駅を例にとって、他市では発展してるんじゃないかというようなご発言といいますかご指摘でございますが、私も実はきのうちょうどのぞいたところでございまして、非常に確かに渋滞いたしておりました。

道の駅ということ考えたことあるのかというようなご質問といいますかご指摘でございますが、もう古い話でございますが、私が建設課長時代のときに、建設省からそういうお話も実はあったことはございます。道の駅がまだ珍しい時代でございましたが、その当時は、実はうかいやさんといいますか、そういう地元のお店もございましてということで、土地を求めてそこまでするのはどうだというようなことで取りかからなかったのを覚えて

おります。

道の駅をつくることによって地場産といいますか、そういったものが発信できるんじゃないかというようなことをいろいろ検討したことがございましたが、当時の判断では、民間を圧迫するんじゃないかというようなご意見もあった中で、意見があったというより、内部で検討した中ではそういうような意見の中でしなかったわけでございますが、たまたま隣のたつの市の道の駅ができて、非常に混雑している。一過性のものであるのか、あるいは全国的な放送があったためにやはりたくさんの方が今は押し寄せてくると思いますが、ただ、私も気になっていろいろ聞いてみますと、非常に値段が、価格が高いというようなことが早くからうわさとして出ているようでございまして、そういったことが出てくるようではだんだん困難になるんじゃないかと、これはよそごとのことでございますが、勝手に思ったところでございます。

道の駅についてはそういうような経緯があって、太子町ではそこまで至ってないということと、そういう場所とかいろんなものがなかったということでございます。

それから、加入してないいわゆる会員さんについての、もう少しサポートがあってもいいんじゃないかというようなご意見でございますが、これも商工会は、町長の答弁にありましたように、その会員によって成り立っているということもございまして。やはり会員様に対してのサポートというのが、まず一義的にはしなければいけない状況でございます。ただ、加入率を上げるためにそういった施策というものを、指摘されているようなことを考えていく必要があるのかもしれない。これについては、商工会のほうでまた考えていただくようお願いをいたしたいと思っております。

それから、入札契約の関係でございますが、一般質問の中でもありましたように、総合評価方式を取り入れた中で改善ということも申し上げましたが、その中での落札率が高

いんではないかというようなこと、これについては非常に難しいところでございます、やはり私どもの範疇といいますか、私どもがどうこうできる状況ではないというのは、これ相手方がいろいろ競争の中でたまたまそうなったとしか言えないのではないかというふうに思います。

ただ、やはりご指摘の99%以上というようなどころでは確かに高いという思いは私どもも思っております。そういう意味で、入札制度の改善については今後も研究しながら、よりよい改善をしていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 失礼いたします。学力について、再度お答えさせていただきたいと思います。

十数年前に学力と、またはその評価という面に関していろいろと国や地方で議論されたことがあります、受験戦争とか受験地獄とかというようなことが言われた時代があったと思います。

そして、日本はそういう受験に勝ち残った者が、果たしてそれが社会に出て、または国際競争力に勝てるかなあというようなことがあれば、それが必ずしも正解ではなかったと。国際競争力に勝とうと思えば、もっともって人間性を磨いて、そういう幅のある人づくりをしなければいけないというようなことの議論がささやかれて、そしてゆとり教育というものが出てきたように感じられます。1つの試験の点数によって人の判断をするんじゃないくて、その幅広い人格をつくるというのが本来の大きな教育の目的でなかろうかなという原点に返ったような気がいたしております。そしてまた、そのようなことでPISAというようなことで、学力の数字であらわす国際コンテストみたいなものがありまして、それが今までの順位が若干下がったというようなことで、マスコミ等々で騒がれているのが現状じゃなかろうかなと思います。

確かに、そういう面で競争をすればいいかもしれませんが、今言いましたように国際的に人と人のつき合うということになれば、やはり幅広い人間性というものが重要視されていくんじゃないかなと思うわけでございます。そういうわけで、その日本の小・中の中では、相対評価から絶対評価に変わっていった傾向もございます。絶対評価というのは、ある程度水準が達すればすべていい評価がつくというようなところでございますが、残念なところに高校入試制度、または大学入試制度が改められない限り、その評価も余り効果がなかったような気がいたしますが、小学校の段階では、そういう面では一般の保護者からはわかりにくくなったというようなことを聞きますが、それは絶対評価のいいところでもあり悪いところでもございます。絶対評価というのは、自分の実力がある程度達すれば、すべていい点がつくと。それは、相手と比べられないからいいか悪いかわからないだけであって、そういう面を言われているのではなかろうかなと思います。先ほど伺いましたら、井川議員は今回のパラリンピックに出る円尾選手と同級生だというようなことだと言われておりましたが、左足を切断するという交通事故から精神的に立ち上がったのは何もない自分の力もありますが、これは仲間の力であったというようなことを言っておりました。そういう仲間の力があつたからこそ精神的に強くなって、世界、国際舞台に出るまでの非常に努力があつたんじゃないかなと思います。その仲間の力というのは、やはりテストで生まれるんじゃないくて、そういうゆとりの中から、その人間関係の中からそういうものが培われるものでありますので、そういう力こそが生きていく力にこれから社会に出て反映するものだと思います。そういう意味も含めて、大きな幅広いものを含めて学力だというふうに私は感じております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 井川議員。

○井川芳昭議員 ご答弁ありがとうございます。

先ほど、副町長の言われた道の駅に関して、以前からまたそういう話があって、ちょっと難しいところもあるというような形のお話もありましたが、それはそれでまた新宮あたりでも道の駅とかというのは、ネットに地場産のステーションみたいな形で、大いに今のところテレビ報道でもされているので、活気ようになっていくという形にもなると思うんです。十分にまた吟味してやっていただきたいなと思いますし、入札制度のほうも、先ほど99.9%というのが委員会でもたまたまやと。でも、たまたまがほんまに多いんやね。だから、改善する改善すると言われるんですけど、本当に何を持って改善する、どういう基準で改善するのかというのが、僕らもそうですけど、口で直すというのは簡単なんですけど、実際が伴わないんです。やはり絵にかいたもちになってしまうので、そういうこともありますんで、もっともっと私たちも見ていって、そういうことも予算削減というんですか、業者の競争入札でのよりよいものをより安くという形のものになっていくと思うので、その辺もよろしく願いをいたします。

それと、先ほどの教育長の答弁なんですけど、円尾君もそういうことで足をなくされて、自分は違う道へ進むんだということで、仲間の話もされました。私のほうも小・中をともしてきたわけですから、その中でも国際的に勝とうと思えば、どこの学問の先生方々も言われているとおり、やっぱり学問を身につけんとやっぱりそこは国際的には勝てへんというところもあるんで、今では学習塾含めて英語塾も通われてます。だから、そういうことで学力がやっぱり塾に行っただけで保てないところもありまして、塾に行けへん子はあかんのかという、ほんまに極端な話になってきて、それこそ教育の格差というんですか、お金を持っている方はいろいろと習い事をして塾にも行かれ学力もアップする、

そうでない子は学校ではちょっとおぼつかんなどということでも塾に行けない状況も私よく聞きます。とある方も、いい学校に行かれた方も、そら金かければ何ぼでもええ大学に行けるでと、勉強できるんやからと、本当にとある有名進学塾に行かれて、有名大学に入れた方、私も知っております。そういうことで、やはりそういうことがあってはいけないと僕も思うんよね。ある程度のレベルはやっぱり保てるように先生のほうも勉強し、もちろんそれについてきてもらうために生徒も勉強するという相乗効果で、やっぱりあの先生についてよかったなということを含めて、その中から教育長の言われる和をはぐくむとか、いろんなことが友達関係がよかったとかということにも成り立ってくると思うんで、そういうことも含めてお願いをしておきます。

最後になりましたが、本当にまちづくりの目標を手をとり合って魅力的なまちづくりということで、“和のまち太子”と定めるなら、もう少し太子町のさまざまな仕事についても偏った一部のところに仕事だけでも発注するんでなしに、もっともっといろんな意味で広く門戸を広げて、太子町の経済発展のために頑張っていたきたいというふうに思うんですが、そうすれば町民の皆さんもすべてが納税であるとか、住民参加の行事に進んで出るような、住んでよかったと思われる太子町にこの22年度も進んでいってほしいと強く要望いたしまして、私の総括質疑を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 以上で井川芳昭議員の総括質疑は終わりました。

次に、服部千秋議員。

○服部千秋議員 それでは、失礼をいたします。

服部千秋、総括質疑を行います。

1、子ども手当を初めとした子供の施策は。

子ども手当は、対象年齢の子供がおられな

い方には申しわけないが、日本国政府が将来を担う子供に今回の対策をとるようになったことは、子供たちにも、また日本国の将来にとってもよいことであると考えます。この趣旨を理解して、このお金が使われるよう祈っております。

本町では、子ども手当を初めとして、現在及び将来にどのような施策を4月以降とるか。また施策は単に何々を支給しているという事務事業を滞りなく行うことだけでなく、その施策の意味を町民に理解してもらうよう努めることが大切だと思います。広報紙で知らせていると答えられるかもしれませんが、何かほかにもないでしょうか。また、より易しい言葉で町民の皆様にお知らせするよう努めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、数年先を見据えて取り組めたらと思うことはないかお尋ねをいたします。

## 2、地域のつながりをどうはぐくむか。

参画と協働という言葉が今ではよく使われます。さまざまなことは行政だけでできるものではありません。地域の取り組み、いや全町民の姿勢が大切だと思います。そのような土壌に持っていくために、何か方策は考えておられるか。どのように自治会や町民に働きかけようと考えておられるか。なかなか難しいテーマではありますが、皆で一緒に考えたい問題だと思います。このテーマについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

## 3、都市計画、道路網、狭隘道路等の今後は。

太子町は行きどまりの道があるなど、まちづくり全体の都市計画が、計画的になされてこなかったのではないかと、この点について反省はないのでしょうか。また、将来どのようなまちをつくっていききたいかを、特に道路網、開発許可と行きどまりのない道にどうするかという点からお答えいただきたいと思います。また、狭隘道路の解消はどのように行っていきたいとお考えか、お答えをお願いします。

## 4、住民との情報の共有の進め方は。

情報を住民と共有できる基盤をどのようにつくるのかと総務常任委員会で聞いたところ、「行政情報をきめ細やかに発信していきます」と答えが返ってきました。また、今回の総合計画の中にもそのようなことはうたわれております。

しかし、議会に対してでもなかなか当局は情報を出さないのに、またしつこく言ってやっと一部が出てくるのに、住民と情報の共有を本当にどのように進めようとお考えか。どの程度本気でいうつもりなのかをお尋ねいたします。

## 5、子供の基礎学力をつけるために、学校内でもっと教師が取り組めることはないのか。

先日的一般質問で、子供たちを残して勉強を見てやってほしいとの発言をしたところ、教育長からは残したら家まで教師が子供を送っていかなければならないので難しいという趣旨の答弁がありました。現実、子供の安全面を考えなければならないことは重々承知しておりますが、またそのような場合、保護者と事前に連絡をとって、残して指導することなども可能ではないかと私は思います。

実際問題、塾で子供を遅く残しても文句を言われる保護者はまずおられません。また、保護者との面談を行って、あるいは保護者に電話を前もってしておいて、その内容がわかるように時間を延長して残して指導することは、多くの塾で見られることであります。また、長い間指導していただいてありがとうございますというような連絡を後で保護者からいただくこともあります。公立の学校で、なぜこれがもっとできないのか不思議に思います。特に、中学校でやってもらえたらいいのになと思います。

教師は、みずから教える授業時間で本来勝負すべきであるという「授業時間で勝負」ということはもちろんであります。現実にはわからない子もたくさんいると思います。太子町の子供の基礎学力をつけるために、例

えば子供を放課後残して教えるなど、学校内でもっと教師が取り組めることはないのか、なお一層の工夫をしていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えいたします。

まず、第1点目の子ども手当を初めとした子供の施策というところでございますが、日本社会は将来に多くの課題を抱えておりますが、将来の社会保障のあり方に大きくかわる少子化問題や子育て、教育に必要な資金のもとである若年層の所得格差問題もその一つであると思われまます。子ども手当につきましては賛否両論がございますが、効果性や財源確保の問題から、施策の継続性が疑問視されております。受給者は、子ども手当が国民の税金が充てられていること、増え続ける国の借金を将来子供が負担しなければならないということを認識し、子ども手当を有効に活用することが大切であると、このように思っております。子供の健全な育成には、親の子育て力が最も重要な要素でありますので、子育て学習センターや児童館を多くの方にご利用いただき、交流を通しての親の子育て力を高めること、また子育て不安の解消につながる育児相談の充実に努めていきたいと、このように思います。

保育所でも随時保育相談に応じるなど、子育てがしやすい環境づくりに取り組んでいく所存でございます。保育に係る保護者の負担を軽減するため、保育料については3人入所の場合、児童のうち2人目は2分の1、3人目は無料にいたしております。無料化は他市町に先駆け実施いたしました。

次に、一般的な行政情報は広報等を活用して周知いたしておりますが、住民の一部の方にお知らせする情報につきましては、直接個人あてにわかりやすい文章表現を用いて情報提供することも検討しているところでございまして、広報を読まれない方もございますが、住民の皆様にもっと行政情報に関心を持っていただき、担当課に問い合わせるなり、

ホームページ等で情報収集がなされることを期待いたしておるところでございます。

保育所サービスの充実が求められており、保育の質の向上や特色のある保育の実施に向けた取り組みや、子供に障害があっても生き生き楽しく暮らせるように、普通に生きることができる社会を目指した施策に心がけていきたいと、このように考えております。子供が健全に育ち、子供が持っている能力を十分に発揮されるよう親としての責任を果たし、子供が親の努力している姿、一生懸命働いている姿、そうしたところから何かを感じ取り、子供に考える力や生きる力が身につけば、子供の教育の向上につながっていくものと、このように考えております。

また、子ども手当を初めとする子供の施策についてでございますが、将来どのような施策をとるのかというところでございます。心身、体力等で節目となる前青年期から思春期に至る10歳から15歳を対象に、子育て世代が安心して子育てできるよう、精神的、経済的負担の大きい入院医療費を対象として、医療保険の自己負担を助成するため県の助成を受け、平成22年4月よりこども医療費助成制度を開始いたします。医療扶助費といたしましては、年額664万円を予定いたしておるところでございます。

次に、参画と協働についてでございますが、議員がおっしゃるように大変難しいテーマでございますが、協働による事業を一つ一つ積み上げていくことが大切であろうと、このように思います。現在、幾つもの協働による事業が実施されておりますが、その一つの取り組みといたしましては防犯グループの取り組みがございまして、地域の安全は地域の手でということで、多くの自治会や防犯グループによる活動が活発に行われているところでございます。

先ほど、前議員のご質問にもお答えいたしました。協働に関する専用のホームページの開設など、今後においても事業を模索してまいりたいと思っております。主な事業といたしま

しては、ごみの分別収集、また自主防災組織による防災活動、子育て支援センター「のびすく」における子育てボランティアの活動、地域住民による除草作業、また各審議会における公募委員の参加、災害等における要援護者の支援体制の確立、そうしたものがございます。

次に、都市計画道路網等々の関係でございますが、民間ディベロッパーによります個別ミニ開発事業で設ける道路につきましては、将来の連続性を確保するため、近隣土地所有者と協議の上、開発事業区域の境界まで設けるよう指導をいたしておりますが、個人の権利にかかわる問題で、指導にも限界がございます。一部で行きどまりの状況が発生いたしておりますのが現状でございます。行きどまりの道路の解消や良好な住環境を形成する上においては、土地区画整理事業の導入による基盤整備が有効であると考えておりますが、これの導入に当たりましては、特に地域の合意形成がなければ導入も困難でございます。今後は総合的な見地から、どのような手法が有効であるか検討してまいりたいと考えてところでございます。

また、狭隘道路の改修につきましては、防災上も生活環境改善からも重要であるところで、特に旧来から集落内において狭隘な道路も存在しておりますが、その解消に向けては地域住民の合意形成や意識の改革も重要であると考えてところでございます。既にまちづくり協議会を立ち上げている一部の地区におきましては、中心後退後の用地については、道路用地として提供しようという動きもございます。今後は、あらゆる方向から助成制度も研究しながら検討していきたいと、このように考えるところでございます。

次に、情報の提供の件でございますが、情報を共有するには住民相互、あるいは住民と行政が連携、協力していくために、互いに目的を同じくする必要がございます。そのために、行政ばかりでなく、地域に関するさまざまな情報を共有する仕組みをつくっていくこ

とが必要であろうと考えるところでございます。パブリックコメント制度の活用、さまざまな形で「広報たいし」や先ほど申しました協働に関する専用のホームページの作成など、町民にわかりやすい情報の提供やまちづくりの集いを継続し、さらなる広聴機能の充実を図ってまいります。

また、住民活動の情報収集に努めるとともに、協働のパートナーとなった団体への積極的な情報提供を行っていききたいと、このように考えるところでございます。

次の教育問題につきましては、教育長のほうから答弁をさせます。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 失礼いたします。

子供の基礎学力と放課後の教師の工夫というところで、答えさせていただきます。

この時期になりまして大分日が長くなってきておりますが、冬になりますともう4時が過ぎれば本当に薄暗くなってきております。今も放課後どうするんだというふうに言われたんですけども、子供の実態を若干見ますと、大体学校によっては多少違うんですが、8時10分前後には学校に入っておかなければならないという指導がございます。遠いところでは7時20分ごろに集合場所に集まってスタートし、8時10分ぐらいに歩いて入れると思います。そうしたら、7時20分に集合場所に行こうと思えば、家を7時10分前後には出なければならないと思います。そういうふうに時間を計算して、また学校における時間をはかりましたら、6校時が終われば学校を出るときが大体16時ごろになります。そういうふうに考えますと、子供の体力、集中力を見ましたら、8時10分から16時まで学校にとどめておいて、その後さらなる勉強しなさいとか、または先生と一緒に勉強するんだというようなことになれば、体力的にも精神的にも本当に子供の立場になれば無理があるんじゃないかなと思います。保護者の親の立場では勉強させてもらってよかったなと思われるかもしれませんが、まだまだ成長段階にあ

る子供には、それ以上の学校での勉強というものはいかなもんなかなと思うわけでございます。

そして、また残すに際しましても、今は安心・安全ということで、地域のボランティアの方々が非常に積極的に参加していただいております。その方々に連絡等々をいたしますには、本当に時間的なものが非常に難しくなっております。そして、また家庭のほうにも連絡するわけでございますが、必ずしも家庭におられるというようなことは、ほとんどございません。非常に連絡つきにくいおうちもたくさんございます。また、中には社会体育、塾、または習い事、または病院等々で子供の学校の時定によって合わされて、車でもう既に迎えに来ておられる方が多くおられます。そういう学校の時間帯にあわせて子供の動きというものがございまして、まして学校の終わった後、子供たちの日程は本当に忙しいものがございまして、これ逆にもう少し子供にゆとりがあって、子供と子供が群れ合うというか、そういう時間もあってもいいんじゃないかなというようなことすら思います。そういう意味で、私は子供の基礎学力というのは、より教師の資質の向上を図りまして、授業を工夫しながら授業の中で授業で勝負をしながら、その時間帯の中でいかに理解をさせていくかということのほうが、私は子供にとって非常に好ましい状況にあると思うわけでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 まず、1点目のところでは、今先ほど町長も言われましたけれども、より易しい言葉でそれに関係のある人たちに十分わかるように、なお一層お願いしたいと思います。

2点目なんですけれども、町民の皆様がそういう姿勢になっていただくためには、行政と町民との信頼、あるいは議会でありましたら、議会と町民の皆様との信頼が大切であると思っております。

そのためには、やはり正直にいろんなことを出されたり、伝えるべきだと思います。私も町民から何かご要望があったときに、これはこういう理由でできないですということ、理由を含めてきちっと説明をさせていただくようにしておりますけれども、正直にお互いが、例えば議会に対しても情報を当局が出されるときにも、正直に出していただけたらいいのになというふうに願っております。

3点目の件ですが、民間ディベロッパーへの指導が限界があるということをおっしゃいました。もちろんそのことは理解できますけれども、今後、今町長も答弁の中に行きどまり道路のことも言われましたし、また実際太子町を回ってみますと現実にありますし、よそのある方にも、太子町に行ったら回りよったら道行きどまりのところがいろいろあるなということも言われました。ですので、これなかなか大変なんですけど、また狭隘道路のことも大変なんですけども、時間をかけて少しずつ長い目で改善をしていただきたいと思いますと思っております。

4点目の、情報の共有なんですけど、これ本気でやっていただきたいと強くお願いをしておきますので、よろしくお願いします。

5点目なんですけど、教育長が言われたことを何も全部理解できないというのではないんですけれども、今言われていることを聞いておりますと、こういうことだからやれないというような、その理由をいろいろ述べられたかのように思います。例えば、集中力が、残したら子供にとってよくないと思うとか、帰るときに地域の人たちが見守るために待っていてくれるから、そこへの連絡も十分できないとかといったようなことをおっしゃっているんですけれど、地域の人がいくださるのは、特に児童の帰る時間にあわせているわけですし、私は特に中学校でこういうことを少しでもやってもらえたらなと思っているんですけれども、中学校では放課後クラブ活動とかやったりして学校に残っております。ですから、その一部でも勉強のわかりにくい子

に、君たち残れやと、先生教えちゃるがいやと、そういう場を持ってもらえないかなという気持ちでこれを申し上げております。ですから、それをしたからといって中学生が帰るのに、多くの子はクラブをやってますから、帰るのに下校のときの安全がとか、このことのためにですよ、とかということにはならないと思います。もちろん、保護者様もお仕事をされてる方もたくさんおられますけれども、クラブ活動をやって、仮に6時半ごろに帰るとしても、勉強で少し30分残して、その分勉強させて、その後クラブ活動やって家に帰るのも、子供たちにとっては家に帰る時間は変わらないわけですし、学力というのは生きる力だと教育長が言われるのはもちろんそのとおりだと思いますけれども、基礎的な勉強の部分、そういうところも生きる力の中に含まれておりますので、そこをもう少しやっていただけないかなという強い思いを持っております。

先ほど、井川議員の質問の中で、塾に行ってもこの時代、経済的な面で塾に行けない方もいらっしゃるかもしれないということを言われていましたね。これは現実に私もそういうことにかかわっているのです、例えば今まで2科目教わってた方が、経済的な理由で1科目にしてほしいとか、そういった方はいらっしゃると思います。それから、ご家庭の事情で塾をやめさせていただきたいという人は、現実に最近おられます。ですから、やはりそういう現状もありますので、少しでもわからないところが子供たちにあるときに、先生方に、今一生懸命やっておられないと言ってるんじゃないで、もう少し、なお一層やっていただけないかなという強い思いを持っています。

先ほどの教育長の話の展開で言いますと、それでは集中力が欠けるから、放課後勉強できないと言え、その後塾に行って、子供たち勉強している人たちは結構いますけど、そういう人たちは集中力ないまま授業を受けているのかという話の筋になってしまうと思い

ます。私は少しでもできる部分から、少しでも子供たちがわからないところがあれば放課後少しでも残していただけないかなと、そういうふうにすることがまた先生と子供との関係にもなるし、それから先ほど教育長もおっしゃった子供たち同士がいろいろ残って触れ合ったりというのもおっしゃっていましたが、それも私大事だと思います。そういった子供が、複数残せば、子供たち同士もコミュニケーションになると思いますし、ですからそういう部分少しでも、私ずっと毎日毎日やれという趣旨でなくて、そういうことを少しでも増やしてもらったほうが、私は子供たちのためになると思っております。ですから、その点についてお考えをお聞かせください。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 失礼いたします。

時間的なものが限られております。今も言いましたように、中学生ならば、さらにほとんど6校時までございます。終わる時間が、もう本当に16時になってしまいます。その後、1時間半か1時間、冬でしたら1時間ぐらいしか時間がございません。その中で、教科ごとに先生が部活動を指導しておるわけでございますので、もし数学ができない子があれば、その数学を担当すれば、数学の教師の部活動が見られなくなってしまう、そういう危険なといえますが、安全面を考えれば、指導者がいなくなれば本当にそういう面で目配りができないというようなことが起きてきます。やはり、指導者がおりながら指導していくのが一番いい方法じゃなからうかなと思います。

それから、集中力ですけれども、やはり集中力とはある程度休息というんですか、そういうもの、間をおいてこそ集中力があって、そのままずっと持続しておれば集中力というものが薄くなるんじゃないかなと思います。そういう意味で、ある程度部活動をやって、そしてしばらく時間をおいて塾に行くのは結構じゃなからうかなと思います。

もっと大事なことは、やはり中学生になれ

ばみずから学ぶという、自分から勉強するという、それが大事であって、あくまでも人から指導、または指導者がおらなければできないというようなことがあれば、いつまでたっても指示待ち人間になってしまいます。やはり、非常に思春期を迎える中学生においては、教師によってそのさじかげん、この子はいつ離すか、いつこの子供を独立させるかという、非常に繊細なところで駆け引きをしております。そういう意味で、子供にある程度体力もつけさせて、精神力もつけ、そしてみずから勉強し、みずから工夫しながらするという、そういう社会に出る、この一つの大きな節目を迎えているところで、その先生方の葛藤が続いているわけでございます。ですから、塾、塾と言うよりも、やはり精神的にみずから学んで、その学ぶ楽しさというものを教えることが、私は大事ではなからうかなと思います。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 服部議員。

○服部千秋議員 教育長の言われていることを私は何も理解できないわけではないんですが、理解というのは言葉の意味はわかりますけれども、例えば現場で部活動を先生がそこにいなければならないからという、ですからちょっと残って勉強を教えることができないと言われたんですが、部活動の数と先生方の数を数えますと、部活動の数のほうが少ないと思います。ですから、部活動の担当の顧問が仮に2人おられれば、1人は生徒のわからないところの指導の相手をすることも可能ですし、現実にはクラブ活動に先生方は、子供がやっているところに、それでは全部のクラブ活動に先生方がクラブの練習をしているときにおられるんでしょうかということを反対に聞きたくなってしまう。いないことも多いのではないかと思います。ですから、そういうときにもし事故が起こったときにどうするのか云々といったようなことが問題になることもありますけれども、何か、しないためにいろいろ言われているように聞こえてな

りません。幾らかでも子供たちにそういう場をつくってやりたいという、そういう一言を聞ければ私はうれしいんですけども、現実的にクラブの指導があってできないとかと言われるんですけど、クラブの指導のために、じゃあクラブの時間帯に先生方が職員室から出て、それぞれの場にすべてのクラブ活動に行かれていないと思いますよ、現実には。ですから、何か教育長が言われていることは、今やりとりをさせていただいて、今までもなんですが、理想論というか理想的なことを言われているように聞けます。ですから、もちろんそれを何も私はいけないといって否定するつもりはありません。もちろんそれともどもである教育論を展開されていると思うんですけど、現実的には子供たち、わからない子もいればいろんなことがあるから、それに1つずつでもやってもらえないかなということを私は申してるんです。教育長は今そういう答弁ですので、これ以上多分もう話しても同じやりとりになるのではないかと推察はいたしますが、私の気持ちはそういう趣旨で申しておりますので、何もいつもいつもこうしてくださいと言っているのではなくて、そういう姿勢の部分も持っていただけたら、私は子供たちにとってよいことだと思いますということを申し上げさせていただきます。

では、これで終わらせていただきます。

○議長（熊谷直行） 以上で服部千秋議員の総括質疑は終わりました。

次に、桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 通告の順に従って、総括質疑を行います。

まず、施政方針の基調等につきまして伺いたいと思います。

歳入の的確な確保に努め、そして昨年度にも増して効果性、緊急性の観点から厳しい事務事業選択に取り組み、歳出の抑制と効率化に努めて編成と、これの具体的な取り組み経過の説明を求めます。

それから、住民一人ひとりがこの町に住む魅力を感じながら手を取り合って云々、また

住民参加による主体的なまちづくりの推進云々、それからだれもが安心して暮らすことができるまちづくりを目指す云々等についてであります、それぞれどんな町をイメージされておるのか説明を求めます。

それから、今日住民生活そのものを見ていくために、格差の拡大とか貧困率の拡大がいろいろ取りざたされ、現実にはそういう問題があり、一層進行していると私は思います。これらの現状を直視して、住民の暮らし支援に本当に軸足を置いた予算を今年度も編成すべきだと、このように私は思うんです。そういう点から、どう取り組んだか説明を求めます。

そして、直観的に、また内容的に見まして今年度の予算、あるいは施政方針についてですが、これまでの答弁でもわかりますように、項目だけが踊っておって、内容は希薄な感を受けます。そういう点について当局はどう考えておるか、町長の説明を求めます。

それから次に、各施策の内容等についてありますが、地方自治体は本町だけではありませんけれども、それぞれの自治体の仕事は住民の暮らしを支え、安全・安心なまちづくりを進め、住民の福祉の増進を図ることを基本にしまして、地域における行政を自主的かつ総合的に実施するというのは本旨であります。この立場から施政方針で掲げている主な施策の内容等について伺いたいんですが、これまでの議員への答弁の域を超えないと、こういうことであれば重複を避けていただいて結構なんですけれども、特に全体的には先ほども言いましたように文言が踊っておると思うんですが、その点どうでしょうか。

それから、この中でも7項でなぜこうなるのか私はわかりませんが、特に強調しているところが2点、生涯学習の推進で公民館活動とそれから人権学習で施政方針の14、15ページに係ることなんですが、人権学習を二重に強調するようなものがあります。これはそれぞれ部署が違うからであろうけれども、こういう強調の仕方をして、果たして200万円近

い補助金を出して民主化推進を推進する、そういうようなことの中で、今太子町がどのようにこの運動を始めてから40年、そういう中で何がどう変わったか。差別は全くこの町から、部落差別というものは聞かれなくなっただと思いますが、実際的には人が人としてたつとぶというようなことは、この学習と反対にひどくなっている部分もあると。だから、こういうものは自主的に本来学ぶべきものであり、また姿勢を改めるべきもんだと、そのための基本的な考えをみずから固めること。人から教わったりする問題ではありませんし、人から強制されるものでもない。みずからが考え行動することが大事であるという、これは子供の社会も大人の社会も同じですけども、こういうことはやめて、本来みずから学ぶ教材が欲しい場合は教材を提供すると、情報を提供すると、こういうことではないかと思うんですが、ここだけはちょっとあえて説明を求めておきたいと思います。

その他のことは、先ほども言いましたようにかなり重複しますので、時間の関係もありますから、これまでの議員に答えたことと重複するんなら、そういう答弁をしてもらって結構です。やむを得ません。

それから、主な施策等との関連で、次の事項についてはあえてお尋ねをいたします。

早期発見、早期治療というのは、私は何回もこの本席でも言いますが、病気になる前の予防が大事であります。それと、あわせて健診等で早期に見つけた場合は治療をするというのが大事でありますから、これらのことでは健診率をいかに高めるかということだと思うんです。そのためには、今の既成の取り組みではなかなかこれ以上の進展は難しいんじゃないかと、こういうことからかかりつけの医療機関の活用等を本当に考えないといけないと思うんです。それらには、まず健診を受けやすくすることが大事だと。住民がかかりつけている医療機関の、いわゆる健診メニューをもとにして、医療機関と協力し合う体制の確立をすることが大事ではないか

と、こういう取り組みについて説明を求めます。

それから同時に、予防のためにはインフルエンザのワクチンもそうですし、先に言いました子宮頸がんのワクチンもそうであります。これらへの助成推進というものが大事かと思えますけれども、それらについて説明を求めます。

それから、医療費の助成の拡大等についてであります。方針でも示され、これまでも指摘がありましたが、県の制度に乗っかっての取り組み、こういうことは方針で示されているとおりであります。小学校4年生から中学3年生までの入院時の自己負担の全額を助成するという点についてはそうなんです。私は国や県に倣っておれば非常に楽なんです。そういう追随型ではなくていち早く導入をして、そしてこの地域で住まわれている人たちがこういう医療費の面でも安心ができるような形にすることが大切だと、こう思うんですけど、その点について説明を求めます。

次に、食育と地産地消の問題、それから安全・安心・安価な給食の供給という点であります。方針では、ここでは読みませんが、食材について学ぶ機会として活用し推進するというようなことが上げられております。これらを進めるためには、食育基本法に基づく食育推進基本計画を策定をして推進することが肝要だと思うんです。そういう点では、いかにこれから取り組むかが問題であります。その点、説明を求めます。

また、安全・安心・安価な給食供給、現行の委託制度はこれにこたえるものになっていない。やっぱり競争の原理ももちろんありますけれども、食育といわゆる地産地消のものをいかに使用して、より安全なものを極力安価に供給できるかが問題であります。そういう点では、最大使用できるものは米だと思います。米をまず使う。そして、他の野菜類を野菜類を使うと、こういうことになるんですけど、そういうことに対する取り組み。

そして先ほども言いましたように食育基本法に基づいて、本当に生きた教材となさるなら、それにふさわしい取り組みが要するんです。そういう点の説明を求めます。

それから次に、住民の足の確保等ということでお聞きしているわけですが、高齢化がますます進行しますとともに、外出に困る住民が増えてまいります。このような中で、都市でも田舎でも足を確保することが急がれるわけがあります。本町も、コミュニティバスの運行を試行いたしましたが、不便のために利用者が極めて少なく、本格導入を断念した経緯があります。やはりもっと便利で使いやすい機関が必要だと、こういう声がまた最近日増しに強まっていると考えます。そういう点から、例えば今年度の予算の中で、新温泉町が75歳以上の独居者に対するタクシー利用に助成制度を導入したと。もうご存じだと思いますけれども、そういうようないろんな工夫が行われて、外出困難な人の足を確保する、これは障害者も同様であります。そういう点からの本町のようなところでは大事なことだと思いますが、その点説明を求めます。

それから次に、高齢者・障害者が安心して外出ができるように、環境条件等の整備が必要だと思います。そこには外出とトイレとかという書いておりますけれども、この住民の足の確保と同時に高齢者や障害者が安心して外出するには、気軽に使えるトイレがところどころに確保されている、こういうことが大事であります。これはもちろん道路等の安全に通行できるような対策も必要なんですけれども、あわせてやはり安心して用が足せる、こういうことも大事であります。この件では、都市部ほど案外と整備ができていますが、本町のようなところ、さらに田舎でも整備が進んでいるところはありますが、本町の場合は極めてこれが少ない、そういう中でコンビニ等で用足を足すにも気を使うと。また、最近ですと店舗の中に入らないと用を足せないようなところもありまして、使

わせてもらうにも勝手が悪い。そういう中で町のあり方、そういう点の取り組みが今大事ではないかと思しますので、これらのことについて説明を求めます。

それから次に、公園の整備は住民にというてちょっとわかりにくいような通告の内容になっていると思いますが、今年度の予算では、花と緑・文化の里ゾーンの計画を具体的にうたっております。これは総合公園、近隣公園等の整備につきましては、いわゆる国等の補助メニューによることも大事ではありますが、住民に呼びかけて整備案を募り、また手づくりできることは手づくりで進めると、こういうようなことが今本当に住民参加という点では大事ではないかと。やはり、そういう面で住民が最初からかわる参加方式に発想の転換を必要とすると、こういうふうに思います。それで、窓口の問題を担当者ということを書いてありますが、例えば総合公園の中で、今雑木林化し竹やぶ化していつてるかなり買収が進んだ山の部分でも、皆さんに呼びかけて山ろくの整備、また山道の整備などはみんなでしたほうがいいんじゃないかという意見が大分あります。そのためには、勝手に入って勝手にするわけにはいかないから、一つの窓口を明確にして、そして今買収したものを生かせるような取り組み。今回の花と緑・文化の里ゾーンも私は同じやと思うんです。お金をかけるばかりが能じゃない、皆さんで手づくりをしていくようなことこそ大事であると。そういうことを考えたことがないんだろうかと。住民参加というのなら、こういうところに参加を呼びかけたら、それに応じたような答えも返ってくる。そういう点で説明を求めます。近隣公園も同じであります。

それから次に、水源対策等につきまして、水需要の見通し、立岡山配水池、浄水装置等についてであります。今年度の予算、施政方針、それから総合計画等に出てくることなんでしょうが、これまでの答弁で立岡山については4,000トンに対応するような槽を

2,000トン掛ける2と。それから、老原から上げるための管を太くする。それからまた、おろす管を太くする。石綿管を変える、こういうようなことがこれまでの中で説明がありました。しかし、私が思いますのに、東芝の水需要も少なくなると。それから、各家庭も節水志向の中で、今後の水需要は人口等の社会増はあるわけでありましてけれども、極端に増えることはない。むしろ、50年後には3割も人口減となる予測があるわけです。そういう中での水需要予測をどう立てるかというのが問題ですが、その点について。

それから、立岡山の北配水池の改修を計画に上げているわけでありまして、先ほども言いました今後の水需要との兼ね合いで考えると疑問であります。この計画は、改めて慎重な検討が必要であると考えますが、いかがか。

さらに、今後のことにも絡んでまいります。浄水計画についてもクリプト対策としてる過方式を採用したわけでありまして、その時点でも指摘をいたしましたように、紫外線対応等が検討されていくのがしかるべきだと、このように考えます。そういう点と、配水池、浄水装置ともに言えることなんですけれども、万一の場合でも県水、近隣との応援協定で、この程度のことは解消できるとこのように考えます。極力無駄な投資を避けるべきだと、このように考えますが、いかがか。

それから、中小商工業の対策等についてであります。これまでも説明がありましたが、商工会に関係することについては方針でも述べられておりますが、商工会の加入率はいつも50%そこそこで、これは変動が十数年大きく変わらん、こういうような状況だと思えます。そういう中で、連携は大事なんですが、これらをどう具体化するかが問題だと思います。共同でどう推進、発展させるか、そういう点の施策がないんじゃないですか。それを町の商工振興対策としてはっきりさせないといけないと、このように思います。特に、中小商工業が、輸出企業等は大成

業でありますけれども、それらを支えておるのは中小商工業であり、日本経済もちろんそうですが、地域経済もこれらが支えておると。また、根幹であるというような面から、地域でそれらを育てていくような、また起業を支援するような、そういう取り組みがこれまでも必要だったし、今後必要だと。そんな施策こそ大事なんじゃないかと思いますが、その点どうか。

それから次に、大きな3つ目の質問であります。今後の財政見通しにつきまして。方針では、住民ニーズの多様化と財源不足を指摘しておりますが、今後の財政見通しをどう立てるかということで説明を求めます。

それから、住民に負担を求めるのではなくて、やはり特別職が率先して給与等の削減を行うことが大事ではないかと。それぞれいろいろやっている自治体でも、最近ではそういう対応もしているようであります。率先、垂範はそこから始めるべきではないかと。

それから、税の関係ではふるさと納税の推進に向けた取り組みも、これは魅力的なまちづくりと大きくかわると思うんですが、そういうことがなければこれは進まないと思いますが、その点どうか。

それから、21年度末の滞納額、収入未済額の見込みについても、またそれと同時にこれらに対する今後の対応、それらも説明を求めます。

それから、留保財源の有無の問題では、一般会計の補正予算でもいただきましたが、21年度の繰越財源が一定あることは間違いありませんけれども、どのように留保財源があるか、その説明も求めます。

4番目に、第4次総合計画につきまして。この第4次の総合計画とたゞいま第5次の総合計画が議会に提案され、現在審査中であります。大事なことは、第4次の総括がしっかり行われて第5次に反映されると、こういふことだと思いますが、計画とまた本予算とのかわりについても説明を求めます。総括の上に立ってです。

それから、第4次の計画の執行中に合併問題が浮上したことは実際にあったことですから。ただ、本町は合併せずに単独自立の道を選択いたしました。これらを含めた総括の上に、町民に犠牲と負担を転嫁するのではなくて、町民が幸せになるための施策を推進することが、為政者の務めであると思います。その点に対する説明を求めます。

第5に、住民参加の条件の整備・確立についてであります。私は再三申し上げておりますけれども、住民参加は方針でもうたわれ、協働のまちづくりもうたわれております。その住民参加のためには、自治基本条例を、これは自治基本条例と言ったりまちづくり条例と言ったり自治体によっては違うわけではありますが、制定することが肝要である。これまでの答弁ですと、住民の参加意識が醸成されていないということを繰り返してこの制定に背を向けてきたわけであります。行政情報を住民と共有し、知恵と力を結集する気があれば、自治基本条例の制定が住民参加を裏づける確かな約束になることは言うまでもありません。そういう点からの対応について、説明を求めます。

それから、第6に行政組織についてであります。行政組織のあり方についても再三本席でも言いましたし、前年度、前々年度の施政方針等でも出てきているわけですが、行政課題等に弾力的に対応する組織へ衣がえをしていく必要があると私は思います。そのためには、スリムで機能的、流動的に対応するように転換が必要だと、こう思います。その対応について説明を求めます。

第7に、行政評価制度につきまして、住民が参加をして計画を含みます主な事務事業の評価と再評価が私は今も必要だと思います。そういう点の取り組みとしては、本方針でも一部触れられております。行政評価システムの構築についてということで触れられておりますが、ここに住民が参加するかどうかだと思います。そういう点から、きちっと評価、再評価が行われて、事務事業が推進される、

これが大事なことだと思いますが、その点説明を求めます。と同時に、スクラップ・アンド・ビルドによる社会情勢や財源状況に応じた柔軟で的確な進行管理を推進と、こういうふうにあります。これは、何をスクラップにし、何をビルドにしていけるか、具体的なことが示されておりません。そういう点から、この点も説明を求めます。

第8に、繰出金につきまして、参考資料等でも示されておりますように、今年度の一般会計からの繰出金は14億6,189万3,000円と、こうなるわけであります。それぞれ国保、介護、老健、後期医療、墓園は0であります。下水道、前処理場ということになります。実際にその中でも前処理場の会計における歳入の合計額に対する繰り入れの割合というのは90.2%、大変なものです。一方、住民の3分の1から4分の1がかかわる国民健康保険。これは、歳入が30億9,000万円そこそこに対してわずかに5.4%と、こういうような状況が私は真つ当たりだと思いませんし、これらに支援することのほうが、より安心して老いられる町の条件をつくることだと、このように思いますが、その点の対応について、このあり方については逆転しとると。そのほかのものでは、下水道なんかも全住民的、全世帯的な対応ですから、その占める割合が56.5%であったとしてもこれは容認できることではないかと思えます。特に、国保と前処理場の関係では逆転しとると、こんなことは許されないと、このように思いますがいかがか。

それから、第9に入札・契約制度のあり方について。これにつきましても、先ほども質疑がありましたが、方針では競争入札の拡充を図るとともに、総合評価方式の入札制度についても引き続き試行と、こういうふうなことをうたっております。先ほども、私も同じように思います。なぜか100%に近い落札率となっていると、ほとんどのものが際立って競争があったもの以外はこうなっていると。なぜこんなことが起こるのかというのはだれ

でも疑問であります。そういうことに対して異常と思わないほうがおかしい。異常と思わないほうが異常なんでしょう、そちらの考えるほうが。だから、少なくとも異常と考えたら、それを是正することが大事だと。相手がおって、相手がやることやから知らんと、そんなものではない。なぜ100に近いようなことができるのか、まずできないというのが一般的です。そのためには、予定価格の設定のあり方、最低制限価格のあり方、撤廃含めて、そして一般競争入札の徹底、そういうことだと思いますが、これまでに地方自治法施行令で認めているという随契の問題も説明を何回か繰り返しておりますけれども、そんなことを理由にするんじゃなくて、基本的には住民の税金をいかに節約しながらいい政治をするかということでもありますから、その点での姿勢を含めた説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えいたします。

まず第1番目に、歳入の的確な確保という件でございますが、もうこれ既に言い古されておき、まだなお忘れてはいけない言葉で、入るをはかりて出るを制すという言葉でございますが、そうした中で町税の正確な課税客体の把握、国・県の交付金、補助金の情報等、そうしたものにしっかり耳を傾けて、不要不急の施策は優先順位をつけて、また熟慮をした上で事業展開をするに限ると、このように考えておるところでございます。施政方針の基調等についてでございますが、平成22年度は第5次の総合計画のスタートの年でございます。まちづくりの基本目標、“和のまち太子”、活きるまち、誇れるまち、つながるまち、安心のまちと定めておりますことから、所信表明におきましてもまちづくりの基本理念として申し上げたところでございます。住民一人ひとりがこの町に住む魅力を感じながら、手を取り合ってより魅力的なまちづくりを進めていくことを目指して、まちづくりの目標を“和のまち太子”と定め、住民参加による主体的なまちづくりを推進するこ

とを基本に、住民と行政の連携による地域課題を地域みずからが解決できる体制を築くことにより、だれもが安心して暮らせることができるまちづくりを目指すものでございます。

格差の拡大、貧困率の拡大が一層深刻になっているという件でございますが、やはり町民の福祉の向上に努めるのが行政の最大の使命であることは言うまでもございません。その一年、一年を積み上げていく集大成が、民生関係、衛生関係、あるいは土木、商工、農林、教育、消防等の分野の当初予算でございます。医療や介護、福祉といった直接町民に接する施策はもとより、インフラ整備も展開していこうということでございます。

各施策の主要で掲げている主要内容でございますが、施政方針では9つの政策分類に基づきまして、22年度に実施する事業を掲げておりますが、住民の生活を支え、安全・安心、福祉の増進、自主的かつ総合的な行政を運営するとの観点から見た主な事業の内容について申し上げたいと思います。

健康、福祉の分野では、こども医療費助成事業を実施いたします。これは先ほど来申し上げておりますように、小学校4年生から中学校3年生までの児童に係る入院時の自己負担額を無料とし、ご家庭の精神的、経済的負担を軽減しようとするものでございます。県の助成対象は3分の1、町が3分の2ということでございます。また、昨今の雇用環境の悪化に対しましては、前の議員さんにも申し上げておりますように、次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出する緊急雇用対策事業、地域の発展に資すると見込まれる事業において継続的な雇用機会を創出するふるさと雇用対策事業を実施いたします。そして、安全・安心のうち防災に関しましては、初動態勢を確保するとともに、地域の防災力の向上、共助体制を整えておくことが必要でございます。そこで、新年度は図上訓練、発災型訓練等々をやりたいと、このように思うところでございます。そうしたいろいろな

関係で、いざというときの問題、また訓練等を通して対応に備えていきたいと、このように思います。

また、地域における行政を自主的かつ総合的に実施するためには、やはり住民ニーズを的確に把握して、住民の参画、協働によるまちづくりを進めることが大切でございます。まちづくりの集いやパブリックコメント等にあわせて、町民の皆さんにわかりやすい調査を実施いたしまして、住民ニーズを的確に把握していきたいと、このように考えるところでございます。

また、施政方針の関係で、健康でいきいきと暮らせるまちづくりで、早期発見、早期治療等々の関係、特定健康診査等についても、この件では以前の議員さんにも答弁させていただいておりますとおりでございます。今、議員のほうからおっしゃっております医療機関との関連等々でございますが、この件につきましては、広域的な健診の連携体制等につきましては、近隣市町も実施しておりませんが、医師会、料金などの調整問題等々もございますし、現状では困難であろうと、このように思います。今後とも医師会等とも十分な協議を重ねていって、こうした関係を精査していかなければならないと、このように思っております。

それから、医療費助成の関係でございますが、国、県との関連でございます。やはり、この問題につきましても、私自身いつも申し上げておりますが、我々地方行政、末端行政だけで取り組むというのは、なかなか大変な事業でございますので、そうしたところも県、国等のほうにも十分に要望等していきながら考え合わせたいと、このように考えるところでございます。

それと、乳幼児等医療費の関係でございますが、現行から考え合わせますと、保護者が現在では約3,700万円ほど負担いたしております。現行制度をもとに保護者が支払っている自己負担を廃止いたしますと、そうした金額は追加支出となろうということでございま

すし、そうした制度等も助成をしていきたいと、このように考えます。

また、小学生修了時までといたしますと、今保護者が負担している3割部分が2,330万円と想定できますので、入院時の一部負担330万円を控除いたしまして約2,000万円が必要となるところでございまして、合計で5,700万円の追加負担となるものと、今のところ想定いたしております。

次に、食育と地産地消の関係でございしますが、この問題につきましても、既に今までの議員さんにもお答えいたしておりますように、安価で、そしてまた質のいい給食が提供できるのは、それはもう最高のものでございます。我々もそれに向けて取り組みをしなければいけないと、このように考えるところでございますが、やはり栄養のバランスのとれた給食を毎日食べることで、健康増進はもちろんでございますが、栄養バランスのとれた給食とはどんなものであるのかを学ぶ場でもあると、このように考えております。そうした中で、この学校給食法の目標に即して給食を実施し、食育推進に取り組んでまいりたいと、このように考えます。

また、食育推進基本計画の策定ということもおっしゃっておりますが、こうしたところは教育委員会部局、また給食センターの給食の委員会の中でも練り合わせていかなければいけないと思うところでございまして、策定につきましては慎重に対応させていただきます。

また、地元の地産地消の関係でございしますが、一番に米の問題、また地元で手に入るものは地元のものということでございますが、米につきましてもでき得るだけ地元産の米を供給していただくように努めていく所存でございします。

次に、住民の足の確保等についてでございますが、もう既にご高承のとおり本町では平成16年7月からコミバスの試行運転をいたしたところでございますが、やはり利用者の低迷、また最終的にはアンケート調査の結果、

これを18年3月に運行を廃止にした、試行を中止したというところでございまして、本当に太子町の地域で必要とされているというのはどこまでかと。そしてまた、きめ細かに行政がそうした対応をとっていかこうするのはなかなか難しい問題であろうと、このように思うところでございます。いみじくも、今議員おっしゃっております75歳以上、また障害者の方へのタクシーチケットの配付というふうなこともおっしゃっておりますが、これにつきましてもどの程度で、どういうふうな、また回数的なものもでございます。一度こうした点に対応しなければいけないという思いもあるところでございます。この件についても慎重に対応させていただきたいと思っております。

それから、高齢者、障害者が安心して外出できるようにというようなことで、環境の条件整備が必要という件でございします。

もうおっしゃいますように、やはり都市計画税等々を導入している市、特に町では郊外のトイレ等々も完備されております。隣の姫路市さんでもそうした点はすばらしいなという思いがいたしておるところでございしますが、太子町ではそうした点はやはりまだまだ不備であるなという思いがいたすところでございます。

しかし、この整備をするに当たりまして、ある程度の基準等と条件整備、計画基本を持ち合わせなければ難しい問題であろうと、このように考えます。そうしたところ、しっかりとしたまちづくりの指針に向けて考えていかなければいけないと、このように考えております。それとあわせまして、この整備等につきましても、それぞれの地域性というのでも十分加味していかなければいけないと、このように考えております。そうしたところできるだけ、都市公園はほぼ整備されたと考えておりますが、街区公園等々の部分についても考え合わせていきたいと、このように思います。

それから、公園等の整備、施策推進で、住

民の意見を取り入れてはというような件でございます。

これはやはり、参画と協働の重要性、我々も十分認識いたしているところでございます。施策の推進に当たりましては、住民の皆さんのご意見を伺わなければならないと、このように考えております。今後においても、各種審議会へ参加する公募委員を募りまして、町政のあり方、また方向性について提言いただきますとともに、町の施策に係る基本的な計画、また制度を定めた場合、大規模な公共事業、公共施設に係る基本的な計画を定める等、そうした場合に当たりましてはパブリックコメントで広く皆さんの意見を募集していきたいと。そしてまた、まちづくりの集い、また町民提案箱などとあわせて、住民の皆さんのご意見を施策に、また事業に反映させていきたいと、このように考えます。そこで、担当職員をいずれかの課に1名配置することはということでございますが、今現在のところは考えておりません。パブリックコメント、また広聴制度を活用するとともに、日々の業務の中で各所属が住民の皆さんから直接ご意見を聞くことで、よりきめ細かな施策、事業に反映していきたいと、このように思います。今、その中で議員ご指摘のように住民参加の事業、住民手づくりによるそうした事業も、私は部分的にそういう地域も考える必要があるのではないかなと。そうしたら、その中で総合公園でございますと、それこそ住民の憩いの場といいますか、そういう町民憩いの広場とか、そういう名称もつけて、大々的にアピールし、また利用もしていただけるのではないかなという思いがございます。今後、整備する中で、そういう部分も一度考え合わせたらなという思いでございます。

次に、水源対策等についてでございますが、冒頭にこの計画の見直しという案がございましたんですが、私どもは今のところ、今見直しというようなことは考えておりません。太子町で、やはり安定的に上水の供給を

やっていくという観点から、この事業を進めていくというところでございます。もう既にご高承のとおり一般家庭の使用水量は減っておりませんが、やはり企業の使用水量は大幅に落ち込んでおります。20年度から21年度、36%減というところまで落ち込んでおります。やはり、企業であっても必要のないものは使用されないという、これはもう当然であろうと思います。しかし、その中で早く事業の再構築をお願いしていきたいと、このように考えております。

また、老原浄水の関係で、クリプト対策では紫外線対応の浄化方式じゃなしに、ろ過方式じゃなくして紫外線対応というようなことも言われておりますが、当時はまだ紫外線対応は認可がおりてなかったというところで、現施設で対応したという運びでございます。その中で、北配水池につきましても、今までの議員さんにお答えいたしておりますように、しっかりと取り組んでいき、町民の皆さんに安心して水が供給できるように努めていきたいと、このように考えております。

また、中小商工業対策等についてでございますが、この件、本当に頭が痛いという思いでございますが、しかしその中でこの件につきましては、もういつも申し上げておりますように地元商工会との連携を図りながら、地域の小規模事業者を対象といたしました経営改善普及事業等を地道に進めていく一方で、また地域活性化対策におきましても商工会と協議し、また連携を深めながら総合的な中小商工業の充実、行政の役割を果たしていきたいと、このように考えておりますが、いみじくも今抜本的な施策がないのではないかなということもおっしゃっております。なかなかこの件については難しい問題であろうと思いますが、この太子町での商工業、もう会員さんをざっと見てみましても、大手の店舗はほとんど加入してないというようなところでございますし、そうしたところも実際には地元と協力し合いながら、地元商工業の発展に寄与していただきたいなという思いはございま

すが、逆に強制力は我々行政においてもございませんので、そうしたところは十分商工会との連携を図り、少しでも多くのそうした加入者が増えていくように考えていきたいと、このように思います。

次に……。

○議長（熊谷直行） 町長、ちょっと。

ただいま町長の答弁の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

再開は午後 3 時35分にします。

（休憩 午後 3 時22分）

（再開 午後 3 時36分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

首藤町長の答弁を続行します。

町長。

○町長（首藤正弘） 今後の財政見通しについてでございますが、住民ニーズの多様化という点におきましては、本当に複雑な時代になってきているという印象を持っております。ソフト面も重要になってくるだろうと、このように思いますが、やはり税収の減、財源不足という厳しい現実はつらいものがございますが、国、県における景気浮揚策等に期待いたしているところでございます。交付金、補助金の動向も十分に注意していかなければならないと考えておるところでございます。

また、今後の財政というところで、住民負担を求めるのではなく、特別職が率先してというようなことが言われております。やはり、地方自治体の厳しい財政状況、財政健全化比率等の公表を受けまして、特別職の給与等の削減措置を行っている団体がございます。本町においてもご承知のとおり、平成17年4月から3年間減額措置を行ってきました。特別職の給与削減についての質問でございますが、現下の状況等を十分に見きわめた上で、総合的に判断するべきと考えております。

ただ、特別職にはそれぞれの特別職としての職務と、その責任を果たす義務がございま

す。それに見合うべき対価として給与等が定められておりますので、安易に減額すべきものではないと、このように考えております。現状では、条例に規定している給与額は他団体と比較しても平均的な額でございますので、今のところ見直しは考えておりません。今後とも状況の変化を見きわめながら、検討をしてみたいと、このように考えます。

次に、ふるさと納税の推進に向けた取り組みでございますが、やはりふるさと納税はふるさとを愛し、応援しようとする方々の思いを地域づくりに生かしていくことを目的に定められた制度でございます。制度を周知していくためイベント等の機会を利用し、またパンフレットの配布やホームページにおいて常時太子町ふるさと応援寄附を募集していきたいと、このように考えるところでございます。

次に、滞納、また収入未済の関係でございますが、町税の現年度分の2月末の徴収率は個人町民税では0.7%低下、固定では0.1%、逆に軽自動車税では0.2%向上しています。個人町民税の低下は、21年度から実施された年金絡みの特別徴収によるものでございますが、3月末時点では昨年度並みは確保できると思っておるところでございます。現年度分全体では、5月末の出納閉鎖時に20年度の徴収率を確保できるだろうと、このように見込んでおりまして、収入未済額は昨年度より200万円程度減少し9,500万円程度と見込んでおります。

一方、滞納繰越分は固定資産税の納付の減が見込まれることから収入未済額は500万円程度増加し、3億2,000万円程度となると見込んでおります。現年度、滞納繰越分を合わせた町税全体では300万円程度の未済額が増加し、4億1,500万円を見込んでおるところでございます。この取り組みにつきましては、もう以前から申し上げておりますように督促状、また催告書、電話、それから訪問徴収、それから延滞金の課税、高額課税者の納付状況の管理、またそうした新たな滞納を発

生させない努力をしているところでございます。滞納繰越分につきましては、1月末時点で財産の差し押さえを18件実施いたしております、引き続き悪質な滞納者の財産を調査して財産の差し押さえ、またインターネット公売を実施し、滞納繰り越しの額の減少に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、留保財源の有無でございますが、歳入予算の編成につきましては、課税標準や補助金、負担金制度を正確に把握し、地方財政計画なども考慮し編成したものでございますし、基本的には見込み得るすべての収入を計上いたしております。しかしながら、一部例外としましては普通交付税については端数を切り捨て、381万9,000円を留保いたしておるところでございます。

その次に、第4次の総合計画の総括。その総括を本予算にどう反映したかという点でございますが、やはり第5次総合計画を策定するに当たりまして、第4次総合計画の達成度について総括を行いました。第4次総合計画期間中の成果といたしましては、石海保育所の開設や子育て学習センター「のびすく」のオープンによる子育て施策の拡充、污水公共下水道の整備がおおむね完了したことによる自然環境の保全、行財政改革大綱に基づく行政改革を進めるとともに、まちづくりの集い、町民提案箱、出前講座などによる広報、広聴機能の強化等が上げられるところでございます。その一方で、景気低迷等による大型投資的事業、例えば庁舎改築などは先送りをせざるを得ませんでした。また、少子・高齢化、安全・安心意識の高まりなど、昨今の社会潮流の変化を踏まえ、住民ニーズの高いこれらの分野に対して、一層の取り組みが必要と考えております。現在、上程中の第5次総合計画案では、健康、高齢者福祉、子育て支援、安全・安心など、8つの重点課題を設定しています。これを受け、平成22年度予算案においても子育て支援や高齢者見守り体制の充実を図るとともに、学校施設の耐震

化を進め、安全・安心なまちづくりを進めてまいりたいと思います。この4次計画の中で、の合併との関連ということが言われておりますが、やはり一時期あおして大きな平成の合併でうねりがございましたんですが、そうした中、我々太子町のほうではそうした単独行政を執行いたしました関係上、大きな変化はなかったと、このように考えるところでございます。

次に、住民参加のための自治基本条例等の制定をすることについてでございますが、現在住民参加の機会といたしましては、パブリックコメント制度、各種審議会委員の公募制度の導入、まちづくり懇話会など、参画の制度は整ってきております。しかしながら、積極的に参加される住民はまだごく一部に限られており、自分たちのまちは自分たちでつくるという気概を持ってお互いに助け合い、協働してまちづくりに参加する住民が増えていくことが必要と考えておるところでございます。住民のまちづくりへの関心、そして主体であることの認識がなされ、その上で住民の皆さんと行政における種々の情報の共有が図れたとき、自治基本条例制定の適切な時期であり、現時点ではまちづくりに対する住民の参加意欲の高まりを推し進めていくことが第一義であると、このように考えておるところでございます。

次に、行政組織のあり方について、行政課題等弾力的に対応する組織、スリムで機能的、機動的に転換が必要、対応というところでございますが、行政組織のあり方につきましては、機能的、機動的に対応できる組織への転換等でございますが、高度多様化する住民ニーズに即応し、また目まぐるしく変革する諸制度に対応していくには、定型的な組織による確実な事務処理を図るとともに、機動的な組織運営が必要であり、全庁的な政策課題が突出する状況下においては、部、課という枠を超えた横断的な仕組みに構築する必要があります。そのため、庁議、部長会等で政策課題を検討し、また必要に応じプロジェ

クトチームを立ち上げて、全庁的な視点に立って、課題の処理に当たっているところでございます。

また、定型的な組織においても、既定の概念にとらわれず、より効率的かつ適正に処理できる組織を目指して、指揮、命令を的確かつ迅速に内外に伝達できるよう、防災業務の企画政策課の移管、セキュリティー対策など職員管理の面を重視した情報系の総務課移管など、現庁舎の制約もございますが、組織の見直しを進めております。今後とも時代に沿った組織づくりに努めていきたいと、このように考えるところでございます。

次に、行政評価制度で事業等の評価と再評価の件でございますが、行政評価は実施している個々の事務事業を行政みずからがチェックすることにより、手法、効果を不断に見直し、効率的、効果的な町政を実現するための有効な手段でございます。平成21年度は第5次総合計画の策定に伴い、実施計画において目標値の設定を検討にあわせて行政評価との整合性を図っているところでございます。現在は試行段階であります。まずは行政内部で評価制度を定着させて本格実施を行うことが重要であろうと、このように考えております。住民参加で計画を含む主な事務事業等の評価と再評価が必要とのご意見でございますが、各種審議会、まちづくりの集い、パブリックコメントや町民提案箱等、現在の広聴体制の中で、事務事業に対する住民の評価、意見をお伺いして、施策に反映させてまいりたいと考えております。

そして、次に繰出金の関係でございますが、平成22年度予算では、一般会計から各特別会計への繰出金は、国保会計が1億6,632万2,000円、介護特別会計2億4,683万1,000円、老健特別会計617万8,000円、後期高齢者特別会計5,558万8,000円、下水道特別会計8億8,858万7,000円、前処理場特別会計9,838万7,000円、合計で14億6,189万3,000円でございます。特別会計に係る経費につきましては、法令等により一般会計が負担すべし

と定められているものを除き、特別会計の収入によって賄う独立採算が原則でございます。

しかしながら、その性質や施策上の必要性から、繰り出し基準の枠を超えた補てんがやむを得ないケースもございます。適正な判断の下、今後も繰り出し、繰り入れを行っていききたいと、このように考えております。いつもご指摘いただいております国保と前処理場の繰り出しの関係でございますが、これもやはりやむを得ない部分での繰り出し、繰り入れであると、このように考えております。

次に、入札、契約のあり方についてでございますが、先ほども前議員にお答えいたしました。改善すべきところは見直していく姿勢に変わりはございません。そうした中で、地方自治法施行令の趣旨を尊重し、随意契約を認められるものを除きまして、入札の範囲を拡大していくということでございまして、議員ご指摘のようにすべてを一般競争入札、また予定価格、最低価格の廃止というようなことも言われております。そうした部分についても今後とも慎重に対応していきたいと、このように考えるところでございます。

それからもう一点、ちょっと抜けておりました各施策の関係で、人権の学習の関係で、14ページ、15ページにわたってこの人権学習について強調されて掲載されている部分があるのではないかとという件でございますが、やはりこの人権問題につきましては、広く人権尊重精神の普及に努めてまいりたいということで、こうした文言になっているということでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 特に、今施政方針の基調で言いましたことには、歳出の抑制等、基本的には具体的なことが今町長いろいろ触れられたけども触れてないように私は思います。

それから、魅力を感じながら、あるいは手を取り合って、また住民参加による主体的なまちづくり、だれもが安心して暮らすことが

できるまち、こういうものを目指すということなんですけれども、それぞれどんな町をイメージされているかというのはどうなんですか。そういうことが大事やと思うんです。その上に立って姿勢なり、あるいは施策なり予算があると思うんですが、その点再度説明を求めます。

それから、格差の問題では、ご案内のとおり前にも言いましたけれども、日本ではもう生きられないと、生きていても仕方がないということでみずから命を絶つ人が12年連続で3万人を超える、こういうような状況でありますし、自殺者の多くが中高年、無職者で生活困窮者であると。だから、貧困問題というのは避けて通れないし、現状を見て見ぬふりすることは罪なことだと私は思うんです。そういう面から雇用問題を含めた町の基本的な姿勢が問われると、こういうことなんですけど、この点については説明を求めたいと思います。

それから、主要な施策で先ほど最後に答弁されたことで、これによってここで強調し民推協というのはもうこの辺で解散し、自主的なものになっていく、社会教育学習に変わっていくこと、自主的に学習をすること、それを私は否定はしませんけれども、こういう運動によって何がどう変わったかというのは、ほとんど変わってない。そういう中で、強制的な中に生まれるものは何もないということでもあります。そういう点での、ここにも基本的総括が必要だと、このように思います。そういう点からの説明を再度求めます。

それから、特に早期発見、早期治療の問題では、医師会等との連携は絶えず繰り返されるわけですが、やはり近隣市町との中で、特に太子の場合は医療機関が先ほども産婦人科の親愛とか和田とかということに触れられておりましたけれども、やはり近隣の産婦人科だけではなく、ツカザキさんを含めたところへのかかり方が非常に多いわけです。そういう中で、協力、協働をして、より健診を受けやすい条件をつくる、メニューの

統一も含めて、費用負担の問題もあわせて協議することによって、さらに健診が受けられる条件が広がると、私はこのように思うんです。そういう点からの説明が、また対応が必要だと思いますが、再度それらについて求めたいと思います。

それから、医療費の助成拡大では、一昨年から明石、福崎、それから今年度はいろいろ苦慮しながらも西宮が子育てに重点を置いて、特別職や何かの報酬を見直しながら、医療費の完全無料化を中学3年生までやるということに、県下では3例目と言われるほど取り組んでいるわけです。そういうことから学んだ取り組みが必要やし、地域から声を起こすことによって広がりを国、県に広げていくということが大事だということを言いましたが、そういう取り組みが必要かと思いますが、いかがか。

それから、食育問題では、特に今の給食配給体制に米飯をさらに増やす、そういう努力をしている自治体はたくさんあるわけです。そして、炊飯器活用の自治体もあります。と同時に、食育基本法に基づく基本計画を持つべきだということを言いましたが、これらはまだ教育委員会がというふうに言われておりますが、これは町長部局、教育委員会部局、それぞれ食育基本法は市町村の役割、それから保護者、教育関係者の役割、特にまた条を変えて教育関係者等と農林漁業者の責務とか、こういうことをうたっているわけです。そういうことを明らかにすることによって、取り組みが違ってくる。これらを本当に理解しておるんかどうか疑わしいと思うんですが、これについては食育基本法の絡みは全く抜けておりますので、きちっと説明を求めます。

具体には、21条でも学校、保育所における食育の推進とか、いろいろ具体的なことがあるわけです。そういうことは、かなり自給率の向上と安全・安心の食材、給食、そういうことがしっかりと前文にもかなりうたわれているのは食育基本のほうだと思います。そうい

うことが単に教育委員会だけの問題ではなく、全体として研究、検討することが大事だと私は思うんですけど、その点どうか。

それから、足の確保の問題もやはり高齢者、障害者、それぞれが大変な状況にあるわけですから、タクシーだけじゃなくて、私も若干お手伝いしたりすることがあるんですけども、地域医療のチームワークの中で助け合いの足をお互いに確保しようということで行っている地域団体もあります。そういうようなことも含めて、いかに住民が参加する中で、足を確保するかという施策があっべきやと、このように思いますが、その点どうかと。

それから、公園の関係では、町長最後におっしゃっていましたが、憩いの場とかそういうことは言われることもありますが、私は雑木林化している山なんかのことにについてはほんまに意思を持った人もちゃんとアドバルーンを上げれば参加がいただけると、こういうことも含めて、また花と緑・文化の里ゾーンも金をかけるだけが能じゃないと、みんなで一緒に考えて、みんなでやる。それで、どうしても専門的なものが必要な場合は、そこは専門の出動が要りますけれども、皆さんと一緒に公園づくりをやるというのは大事やということを言いよるんですよ。

だから、それは何も当局がそのまま今のことに固執される必要はないことではないかと、雑木林はほんまに放置できませんし、そういうことも含めてと。それから水の関係では、実際に企業関係の水量は36%ダウンというようなことで、やっぱり事業の張り付け等を求めていくということは大事です。しかしながら、水需要全体のことからいえば、今でこそ足りる中で、さらに4,000トンの課題をもちちゃんとクリアできるように私は思うんです。だから、再検討する必要があると。もうポンプで圧送することでもいいし、近隣の姫路、県水の関係もありますし、それぞれの応援によっても処理ができる。クリプト関係でもそうです。一時的にはそういうことがあっ

たとしても、対応は互いに協力し合うことによって対応できる。県水なんかはもっととってほしいと、しかしあそこは高いですから、その辺の交渉をしながらやっていくことによって、これらもクリアできると私は思うんです。そういう点で尋ねてるわけですから、誤解のないように説明を求めたいと思います。

それから、中小企業の問題も単に今のようないきなり協力し合うような、これいつも言うのとんです。何十年と言うてる。しかし、本当に中小商工業が地域経済に果たす役割をお互いに認め合って、それに向かって進むことがいかに大事か、そういうことを改めてやっぱり真剣に考えてみないといけないんじゃないかと。本町の生え抜きが衰退していている現状、そういうようなことの中でチェーン店なんかが増え上がっても、今のようないつでも都合が悪くなれば閉鎖をする、やめる、そういうようなことが繰り返されることのないように地域で起業できるような条件を整えていくということに目を向けないといけないと言っとんですよ。その点はいかがか。

それから、住民参加の条件の問題であります。住民の意識が低いからということは逃げだと思ふんです。本当に条例をつくって参加を約束をする、そういう中に一緒になって考えるということが、先ほど公園のこともしましたが、そういう中でしっかりと根づいていくもんだと、こういうことでありますから、その点の取り組みがなければならぬ。

それから、審議会とかいろいろ言ってますけれども、そういうもので住民参加ができたということではありません。あくまですべての施策、すべてのものについて一緒になって知恵を出し合う、汗も流す、それが協働だと思います。そのための情報はどうしても提供しとかなないと、参加はなかなかおぼつかない、これが現実ではないかと思ふます。

既成のもので説明するのではなく、積極的にその対応こそが大事だと、こう思ふます

が、いかがか。

それから、行政組織についてもプロジェクト等おっしゃってますけれども、しっかりと庁議やかたということじゃない方向で組織の整理が要るんだと私は思いますけれど。それと行政評価の中でスクラップ・アンド・ビルド、何をスクラップして何をビルドにするのか、これもお尋ねしているんですが、もう一つ答えらしい答えは今のところなかったように思います。

それと、やっぱり行政の評価というのは手前みそではいけません。住民が参加してこそ、これが実際に有効なわけであります。

それから、契約関係では……。

○議長（熊谷直行） 桜井議員、時間来ましたので、最後の質問でお願いします。

○桜井公晴議員 契約関係では、こういう施行令であるからとかということ言ってるんじゃないんです。本当に皆さんが、町が考えるなら、今の高いような状況を脱皮する、その姿勢が問われております。よろしくをお願いします。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） まず、第1点目に、どんな町を目指しているのかというお答えでございますが、やはりいつも申し上げておりますが、“和のまち太子”という聖徳太子の精神に基づいて、「活きるまち」、「誇れるまち」、「つながるまち」、「安心のまち」と定めておるところでございますが、その中で、やはり町民の皆さんと協働して、住みやすい魅力を感じるまちづくりに努めていきたいという思いでございまして、そうした大きな大綱に基づいてまちづくりを進めていきたいと、このように考えるところでございます。

それから、人権学習の関係でございますが、やはりこの人権の関係では、もう今部落差別等々の問題だけでなくして、地域でのそうした差別問題等々、全般を通しての人権に関する学習、こうしたものは地道に努めて積み上げていかなければならない問題である

うと、このように考えております。

それから、早期発見、早期治療等々の問題でもご指摘がございましたが、やはりこの問題につきましても、我々行政でできる問題ではございません。やはり医療機関等々のご協力、ご支援があってこそ取り組める問題でございまして、今おっしゃいましたように、近隣の医療機関とも統一したメニューでもって、こうした問題に取り組むべきであろうということが言われておりますが、それができ得れば、受診率の向上等々は恐らく私も効果があるだろうと、このように考えるところでございますが、何分そうした協力関係の中での対応、また統一的な見解での整備も推し進めていかなければ、一概にいけるものではないと、このように考えるところでございまして、そうしたところを十分検討は進めていきたいと、このように思います。

それから、医療費等の助成についてでございます。おっしゃっていることは十分承知するところでございますが、冒頭でも申し上げておりますように、こうした取り組みにつきましても、財政等々とも十分見きわめながら、また国、県の動向等も見きわめながらやっていきたいと、このように考えております。

それと、食育基本法の関係でございます。いろいろな分野での取り組み内容等の精査を検討をしていかななくてはならないと、このように思うところでございまして、教育委員会と十分に連携を図りながら考えさせていただきたいと、取り組みをさせていただきたいとします。

それから、住民の足の確保等についてでございますが、私もこれは今現在、ボランティアによります足の確保ということで協力をいただいております分野もございまして、それだけにこだわらずに、施策的にタクシー助成等々も考えてみてはというような思いがござい

ます。

この問題についても安易に取り組むんではなしに、そうした皆さんの少しでも支えにな

るといいですか、足になれるような取り組みをするべきだと、このように考えております。そこらも考え合わせて対応していきたいと思えます。

それから、公園の関係で、この件でございますが、おっしゃるように、雑林、竹林等の関係でございますが、やはりしっかりとしたこれも基本計画等を策定して、この部分でこのように町民の皆さんに協力をしていただきたいんだということを立ち上げなければいけない問題ではないと、むやみやたらに伐採するということでは逆な効果が出てきますので、どういう形態で公園の山の部分等々を持っていくのかということをしかり押さえて、取り組みは考えていきたいと、このように思えます。

次に、水の需要の見通し等々でございますが、いみじくも4,000トンの貯水量が必要ではないんじゃないかということでございますが、やはりこれは国のほうからも指摘を受けておりますように、1日の最大計画給水量が12時間分の適正な容量を確保すべきということで、4,000立方メートルに増量するところで計画を立てているところでございます。そうした水道施設の設計指針によりまして、対応をさせていただいておるところでございます。

それから、中小商工業対策でございますが、地域で起業できるような、そのような状況づくり、状態に持っていくべきではないかということでございますが、この件につきましても行政だけで今対応できる問題ではございません。工業地域も限定されておる中で、やはり今のところ現状維持で持っていければという中で、先ほど来、申し上げましたように、商業の関係で何とかもう少し活性化できないだろうかということを思っておるところでございます。

住民参加の自治基本条例等の制定ということでございますが、やはりこの件につきましても、町民の皆さんとの連携というのはしっかりと持ちながら強制的な基本条例の制定と

いうのは、私はいかがなものかとも考えます。そこらも十分研究を重ねていく必要があるんじゃないかと、このように考えております。

行政組織等のご質問でございますが、この件につきましても行政組織、やはりスリムで効率のよい組織を形成しなくてはならないと、このような思いでございまして、町民の皆さんがわかりやすい窓口等々、受付が、サービスが提供できるような体制に持っていく必要があると、このように考えるところでございます。

それから、スクラップ・アンド・ビルドの関係によりまして、やはり今の社会情勢や財源状況に応じた柔軟で的確な執行、管理を推進していく上で、この本格実施に向けて取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 以上で桜井公晴議員の総括質疑は終わりました。

これで総括質疑を終わります。

続きまして、各会計ごとの質疑を行います。

まず、議案第18号平成22年度兵庫県太子町一般会計予算について、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 まず、46ページ、国民健康保険特別会計繰入金についてお尋ねします。

今回、この一般会計を含め特別会計を見て一番驚いたのは、この国民健康保険の会計です。22年度の事業計画を見ますと、相当22年度の国民健康保険の特別会計、大変な資金繰りになっているのかなと思った途端に、この一般会計にも繰り入れするような余裕があるということで、私はこの一般会計に繰り入れするよりも、この国民健康保険特別会計に少なくとも予備費または基金として残した

ほうがいいんじゃないかと思えますけれども、この経過をお聞きします。

次、54ページ。この臨時財政対策債、今年度は6億円発行しておるんですけども、私前回住民との懇談会のときに住民から2回もこういう起債をして認めたというのは何事どという感じの質問を受けたときに、太子町も好きで起債をしているわけではない。100%交付税であるから、太子町の借金であるけれども、国の借金である、そういう説明をしたら、太子町の借金ではないのかという認識されてちょっと困っているんですけども、この臨時財政対策債、今回の一般交付税の中に過去の起債で幾らぐらい計算上含まれているのか、その説明をお願いします。

次に、122ページ、ふるさと雇用対策費で、この出土遺物整理活用作業委託料というのが上げられておるんですけども、きょう総括のときに180ページ、この遺跡発掘調査遺物整理作業員賃金、これも雇用対策の一部みたいな説明があったんですけども、これのこういう事業2つに分かれているんですけども、この事業内容の説明、こちらはこうと。それと、これ本来は一本にしたほうが効率的じゃないかと思えますし、またこの遺物を整理して、今後どのように太子町に役立てようとしているのか、その説明をお願いします。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、46ページの国保の繰り入れの関係のお尋ねでございますが、非常に国保会計厳しいのに、このたび5,000万円からの繰り入れを一般会計へ戻すと、なぜだというお尋ねだったと思います。本来であれば、予備等に留保しておくべきであるというのが長谷川議員さんのお尋ねの趣旨であったかと思えます。

これにつきましては、国保の特別会計のほうでまた質疑が出るのかなというふうに思っております。これは平成20年度後期高齢者医療が創設をされました際に、非常に国保との絡みもございまして、前期高齢者並びに後

期高齢者への振り分け等々がございまして、予算を立てるときには非常に、どの市町もそうでしたんですが、やはり的確な数値というのがつかみにくいという状況がございました。20年度のときに歳入面と歳出面で非常に乖離がございまして、9月補正でかなりの一般会計、2億円からの繰り入れをしていただいて、その給付に充てたという状況を思い出していただきたいと思えます。

これは当初予算の計算の過程において、非常に不足を生じたものですから、同時には、そこで本来であれば、保険税率の見直し、あるいは次年度の保険税の繰上充用とでもって手当てすべきところでございましたが、一般会計から急遽支援をしていただいたということでございまして、形の上では一般会計からの手助けによって措置をしたと。

ご存じのように、医療費につきましては2年後精算ということでございまして、このたび精算額が大きく上がってまいりました都合、歳入歳出双方合わせまして3億円近かったと思います。そのうちで2億1,000万円、一般会計から20年度のときにお借りをした形になっておりますので、そのうちの5,500万円を戻すというのが今回の予算でござい

ます。

○議長（熊谷直行） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 臨財債についてお尋ねでございますので、お答えをいたします。

今席でも何回もご説明しているんですが、臨財債は交付税の一部なんですね。ですから、平成22年度、新年度予算ですが、14億円ぐらいの普通交付税を見込んでおりますが、本当は例えば臨財債の額が6億円としましょう。14億円に6億円足して20億円の交付税を本来もらうべしなんですよ、キャッシュは。

何遍も言いますが、平成13年度にこの制度ができたんですが、それまで国が借金をして、この6億円を太子町に配っておったわけです。それが国がもたないようになってき

たんです。何遍も言いますよ、国がもたんようになってきたんです、交付税特会が。だから、あなた方地方も半分負担してくださいよということで、我々市町村が、県も含めてですけれども、臨財債を起債するようになったんです。ですから、国はいつも言ってますよ、交付税の一部ですよって、ということなんです。

これが平成22年度の地財計画では49.7%の伸びなんです。どんどんどんどん、どんどんということもないですけども、その年々の国の会計によって臨財債の伸びが非常に22年度は大きいんですけども、約50%の伸びなんですけれども、それにあわせて我々も予算を組まないことには予算が組めないということなんです。

22年度は理論値からいいますと7億円以上の臨財債を発行しなさいというふうに国は言ってるわけです。ところが、これ我々が注意せないかんの、国が7億円発行しなさいと言ったときに、じゃ、7億円、はいはい、わかりました、しましょう。じゃ、27、8年度は10億円になります、はいはい、これで一体太子町はどうなっていくのかなと。太子町だけではありませんよ。1,800の地方団体が今この臨財債に苦しんでおりますよ。だから、そのこのところをいかに臨財債をシビアに見ていくかということで、平成22年度、新年度の予算におきましては少し圧縮しております。そのこのところを基本的にわかっていただきたい。

それから、交付税算入率につきましては100%でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 122ページのふるさと雇用対策費の関係でございます。これにつきましては前にもご説明を差し上げたと思うんですけども、体育館の地下の部分に、あれたしか4,000箱ほど残っていると、それを順次このふるさと雇用の対策費でもって整理をしていこうという事業で、これ3カ年ほど

の事業で、これが2年目だろうと思います。

ですから、これはこの分野で、今ある保存してる分を整理していって、もう少し、そして何とかこの中から要するに保存して、それを活用につなげていこうと、場合によってはいいものであったら展示できないかというようなこと、ただ置いておくんじゃないしに、そういうことを考えております。

それと、180ページの委託料のこれは遺物整理の作業委託料でございます、これは通常の毎年開発に伴う部分、事業に伴う部分がございますので、その部分の補助的に整理して、その後水洗いしたり、そういう分野のところをこの文化財のほうで出してるということなんです。

ですから、雇用対策によってやる分、それは体育館の下にある、これを何とか整理していこうという分と通常の分、ですからそれ一緒にというんじゃないしに、これはまた事業が違いますので、開発に伴う分の整理と、以上でございます。

○議長（熊谷直行） 長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 まず、国保についてですけども、やはりこの経済状況及び少子・高齢化によりまして、国保会計が苦しいのが続いているわけですから、その国保税の改定というのは、しなければならないというのはわかるわけですから、本当にこの国保税について、年度によって、今年黒字やさかいに先延ばしするんじゃないしに、もうちょっと今回は余裕があるときにこそ、そういう国保税のあり方ということで予算が出てきてもいいんじゃないかなということで質問させていただきました。

だから、国保税を今年の要因としては、その2年前のやつと後期高齢者の分のお金が返ってきたという事情があるからこそ何とか予算組めたんであって、本来はその保険料で予算がある程度組めてもいいんじゃないかという思いを持っております。

それと、臨時財政対策債ですけど、言ったように私も太子町が出してるというの

も、本来の今の起債を減らすという形はよろしいかと思うんですけども、今度この臨時対策債でも1億3,695万7,000円、これを返すわけですね。そうしますと、太子町としても起債は増えてきている。それで、この払う借金も本来はなくてもいいお金であるわけですから、その説明はわかるとるんですけども、臨時対策債というものについて、もう一度財政課長としての見解の説明をお願いします。

○議長（熊谷直行） 財政課長。

○財政課長（香田大然） ちょっと意味が不明なんですけれども、借りたもんは返さんとしようがないですね。これ当たり前の話であって、ですから借りて返す、借りて返す、この繰り返し。ちょっと質問の意味がわかりませんので、ごめんなさい、失礼します。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 国保税の関係でございますが、既に済んだ20年度のところで、不足が生じたから急遽一般会計から支援していただいて、埋めたと。その精算について、今回22年度で、俗に言う20年度分が戻ってくるということなんで、これにつきましてはやっぱり2億円余りの額を援助していただいとるわけでございますから、そのうち計数上1億7,000万円は、本来一般会計に戻すべき数字かと思えます。そのうちで、やはり給付のほうに充てる部分がございます、今回5,500万円を戻すということでございます。

ですから、当然この1億7,000万円という数字が一般会計からのあれがなければ、当然このたび税率の改正をしなければならないという状況でございましたんですが、その一部を給付のほうに充てるものですから、この22年度の保険税の税率の改正は行わずに、従来どおりの税率でやっていくということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 私が推測してご答

弁申し上げます。

まず、先ほど申しました臨財債の仕組みをわかってもらわないとどうしようもないんですが、通常この臨財債を発行しないのは不交付団体であることはもう間違いないんであって、うちが不交付団体であれば、発行する必要はないわけです。ところが、交付団体ですから、何回も言いますが、普通交付税の一部なんです。一部やから一部で借りるわけです。その年々の地方財政計画によって臨財債が膨れたりへこんだりする。それは何かというと、国の税収いかんによってくる。もっともといえば、交付税の原資である国税五税の原資によってくるという流れがずっとあるわけです。ですから、それを理解していただかないと、先ほど申しました臨財債の発行額がどうなるとかということろがわかっていただけないのかなという気はしております。

ですから、これ太子町が不交付団体になれば話は別ですけども、交付団体である限りは、この臨財債は借りなくてはしようがない、交付税の一部ということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 長谷川議員。

○長谷川原司議員 済みません、ちょっと私も言い方がまずかったのは申しわけないと思います。

この臨時財政対策債というのは、あくまで発行が可能なものであって、発行しなければならないわけではない。各自治体の責任と判断で発行されるものであると締めくくられておるんです。太子町本体としては、発行しなければ、この予算が組めないということで私も思って説明しているんですけども。発行しなければならない、そういうことについての財政を預かる立場の課長としての発行額についての感触というんですか、影響というんか、そういう説明が欲しかったわけですけども。

○議長（熊谷直行） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 少し意味がわからないんですけども、私どもは計算に基づいて

臨財債を発行していくということでございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑ありませんか。

上田富夫議員。簡潔にお願いします。

○上田富夫議員 一遍立ったらちょっと座るわけにいかんのやけど。

冗談のけて、予算委員会の人にお任せしますけれども、ちょっとわからんとこだけ、44ページの財産運用収入のこの財産貸付収入で、旧環境センター用地貸付料というところがあるんですけれども、これが7万2,232円掛ける12カ月ということになってるんですけれども、前年度は7万5,568円の12カ月ということで、なぜ今年度これだけ値段が下がったのか、説明を求めます。

それから、その次のついでに次行きます。利子及び配当金、ここの金利が去年とですと元金といいますか、それぞれの金額が1億4,000万円増えたわけですね。ところが、受け取る金利は70万円減ったわけですね。これこんなに違うかなという気がするんですけども、ページ48に関連して、諸収入の町預金金利のところで、ここになりますと、金融機関の利子が去年は2,500万円、今年は2,800万円、金利が下がりよるのに、金利が下がりよるから、実際その44ページの分の利子及び配当金というのが、額は増えても受け取る金利は減りよると思う、それは理屈わかるんです。

そうすると、逆にこれいわゆる48ページの分の受け取る金利というのは、これ金利が下がりよったら、ここ下がるのと違うかなと思うけど、こっちの受取利子が上がるということは、かなりそうすると預金というか、それが増えたと、かなりの額が、だから総額としては増えるんやという解釈しか成り立たんのですけれども、その辺数字で何ぼ何ぼでこうなるんやという説明をしていただきたいと思います。

あと、交付金についてですけども、1,000円とか1万円と2万円とかというの

は、これは何のためにこういうふうになつてくるのか、ようわからんのですよね。行財政改革と言いながら、こんな1,000円や2,000円の費目を設けて、交付金たくさんありますからね、その辺の考え方を一つ一つは結構ですから、全体まとめてひとつこういうことですよという説明をしてもらいたいと思います。

それから、細かいこと、これ50ページの総務費雑入というところで、例えば自動販売機等電気使用料というところで、去年の予算では120万6,000円、今年は116万3,000円、自動販売機が大分減ったんですか。それと、旧環境センターの車庫の電気、上水道使用料というところで、去年が18万4,000円、今年18万6,000円、この2,000円違うということは、何か意味あるんですか。

同じく、次の生命保険等事務手数料というのが去年は220万円、今年160万円でしょう。こんな余り変動がないのと違う。これ2割以上ですわな、変動があるというのは、何でこれこないに変動があるのか、ちょっと私変動の多いとこだけちょっとチェックしてみたいんですけれども、全体はもっとあるんですけれども、とりあえずわからんところを歳入についてはそれぐらいちょっとお聞きします。

それから、歳出については、この間、地方公務員とか国も県も含めてですけども、宿泊施設のことをやりよったんですけど、かなり税金というか、いわゆる補助金で補うわけですね、全国のああいう施設について。太子町も私が関係しとると思うわけなんですけれども、それはどこにどういうふうに関係しとるのかというのがちょっと予算上で教えてほしいんですわ。

それで、例えばあれ職員だけやなしに、一般の方も利用できますよということなんですけれども、しかし職員は返ってくるらしいですね、あと幾らかお金が、利用したら、施設の利用で。私去年松島へ行って、町村の施設をたまたま利用させてもらって、立派な施設です、あそこは。それはもうびっくりするぐらい海岸端のええとこに建ってますわ。そこ

でちょっと話ししよったんだけど、どこか忘れましたが、町長と、それから一行が一緒に来とって、それでいろいろ話しとって、ここはええでと、そのかわりここは帰ったら宿泊費がバックになるようになって、公務員は。ほな議員あかんのかと言うたら、議員はあきまへんわと言われて、残念やねと言うて帰った覚えがあるんで、かなりそういう面で福利厚生施設だと思うんですけども、しかしかなりいろんな面で公務員は既に優遇されてますわね。それぞれの給与は別にしまして。

だから、そこまでやらなんののかなというのが、もうぼちぼち国もどこも自治体も今言われたようにパンクしてまうような状態の中で、たとえわすれかわかりませんが、そういうことを改善していくということが大事なことやないかと思いますんで、お尋ねします。

それと、例えば委託料についてお尋ねしますけれども、この委託料というのはあっちこっちに見受けられるんですけども、この予算の中で委託料というのは一体全体幾らありますか。

それで、私は何でこんなもの委託せなあかんのかなと思うのは、例えば60ページの委託料を見てもろたら、職員採用候補者試験委託料とか、そんなあるでしょう。それから、下から2行目のところに、昇任資格試験作成業務委託料とか、こんなちょっと自分らで、固有名詞出してどうかかわらんのかやけど、日経からこういう試験の認証とかそういうの、人物評価というのがありますよというのが出てますやん。あんなんでちょっとみんな寄ってグループ組んで勉強したら、こんなわざわざ委託せんなんではないと思うんやけど、それが今年だけちゃうんやね。去年も委託してますやん、18万9,000円。今年は25万5,000円。こんな委託せんなんですか。自分らでやられたらどうですか。ちょっとお尋ねします。60ページのその分についてはちょっとお答えいただきたいと思います。

それから、62ページの19番、負担金補助及び交付金の中で、真ん中辺の上から5行目の地方自治情報センター負担金4万5,000円、去年は5万円やったんですよ、何でこんなところ変わるんかな。何かシステムとしてどういう、例えば人口とか何か、どういう割合で負担金が変わるのか、それでこれはどういうふうな使われ方しとるのか、中身の仕組みの説明をお願いしたいと思います。

それから、同じく62ページの負担金のところですけども、これ66ページ見てもろたらわかるんですけど、66ページへ行くと、一番最後の負担金の下から2行目に、兵庫県電子自治体推進協議会負担金、ここへ5万円上がるとるわけなんですよ。去年、これ6万3,000円なんですわね。それが去年は62ページで上がるとるわけなんですよ、文書広報費のところで。今年はそれが金額が5万円になって、66ページのいわゆる企画費の中で上がるとるわけなんです。これは何でこんなことになるんかなというのが、それで金額も違う、説明いただきたいと思います。

それと、64ページの需用費、下のほうの需用費です。財産管理のところの需用費のほうで燃料費、自動車燃料、暖房用燃料、炊事用燃料、これ内訳説明してくれます。自動車燃料が何ぼで、暖房用燃料が、炊事用というの。というのは、これも去年からやったら2割以上減とるでしょ。普通常識的に考えると、こういうなんは余り変動がないのが普通なんです、予算上からいうたら。2割というたら大きいですよ。例えば90億円の2割というたら18億円やからね。だから、こういうものの積み重ねが予算になるんですから、これちょっと内訳知りたいなと思います。

その下の上下水道、これもこれずっと以前の調べるんですけども、ほとんど動いてないんですよ。下水も上水も値上がりしてますでしょ、ずっと。でも、この辺が動かないというのは、かなり節約しよるといいうか、何かその辺はやられとるんですか、こういうふうに頑張れとかなんとかというて。

それから、もう一つはその下の修繕料の中で、これはちょっと564万1,000円、自動車修理、庁舎、庁内器具というところですけども、これはちょっと突出して増えてますね。これ何かあるんやね。これは説明いただきたいと思います、何をどないするんかという。

あと、その下の役務費のところで、手数料、車検、衛生用品取りかえで、ここも大方2割以上が減るとるわけなんですけれども、こんな手数料とか車検とか衛生用品というのはトイレットペーパーやないかと思うんですけども、こんなに減らして大丈夫なんかなと。トイレットペーパーはもう足らなんだら置かへんよということなのか、この辺はちょっと説明をしてもらえますか。

それから、自動車損害保険料についても…。

○議長（熊谷直行） 間もなく定刻の5時が来ますが、会議規則第9条第2項の規定によって、会議時間を延長します。

続けて質問をお願いします。

○上田富夫議員 延長するの。あしたにせえへん。言いにくくなってきたな。まあ3回あるさかい、とりあえずその区切りのええところで、64ページの自動車損害保険料の去年は259万9,000円やけども、今年は218万7,000円、何で自動車の損害保険料がこんなに違うんかと、同じ条件やったら余り違わんはずなんで、その辺についても、先の総括で井川議員の質問が保険についてありましたから、ちょっと兼ねてそれも説明いただけますか。これ一遍、これで置きます。

○議長（熊谷直行） 財政課長。

○財政課長（香田大然） わかるところからお答えしていきたいと思います。

まず、環境センターの財産収入の関係でございすけれども、これは21年度固定資産税評価がえによります固定資産税評価額をもとに平米単価を決めておりますので、それが月平米14円でしたのが11円に計算して、14円のときですと、1,112平米課しておりますが、その12カ月分ということで、18万6,816円

でございました。それが評価がえによりまして平米11円に減りまして、11円掛ける1,112平米掛ける12カ月で14万6,784円となっております。この差によるものだというふうに思います。

車庫分につきましては、1区画月1万円で、6区画で12カ月で72万円でございすので、その点につきましては差がございませんので、平米単価の違いによるものというふうにご理解をいただきたいと思います。

それから、44ページの利子及び配当金につきましては、ちょっと今昨年との比較の手持ち資料はございませんので、後ほど宿題とさせていただきます。

それから、48ページでございすが、確におっしゃるように金利下がっている時代ということはもう皆さんご承知のとおりなんです、これはここの48ページの金融機関預金利子につきましては大体前年実績、例えば今ですと21年度実績、去年ですと、その前の予算を組んでいる年の実績、そういうものを見ながら予算を置いております。

ちなみに20年度実績で、この要求書をつくる段階で、10月末現在で256万1,000円、10月末現在で会計で確認いたしました。そうすると、あと3月までにもう少しは入ってくるだろうということを聞きまして、ここは金利、どこそこの金融機関が何%、何%、何%というもので求めたものではなくて、実績を重視して280万円ということにいたしております。

それから、ちょっと交付金の関係なんです、交付金で、済みません、1,000円、2,000円というのはよくわからないんですが、1,000万円単位で、交付金関係で1,000円がちょっと済みません、わかりませんでした。ちょっとこれは宿題にさせていただきます。

それから、50ページの自販機の電気使用料につきましては、台数は25台で変わりはないんですが、これも実績を見ながら予算を組んでおります。

それから、使用料の関係、自販機については今申し上げましたとおりです。それから、旧環境センターと、それから建物災害、自動車損害保険ですが、それぞれ昨年度と2,000円違っております。これ細かいことなんです、歳入歳出で100円でもって切り上げ、切り下げがありますので、細かい計算でしておりますと、100円違えば、上下、上下の2,000円の差が出てくるということで、内容的には同じなんです、実績なんかをもとにしたら100円上がり、切り下げで、出は100円切り上げ、入は100円切り下げで、その関係で2,000円と、中身はほとんど変わらなくても、2,000円という差が計算上、出てくる場合がございますので、ご理解お願いしたいと思います。

それから、64ページの財産管理費、燃料費の内訳を申し上げます。

燃料費、自動車燃料でございますが、私も財政課で一括管理しております17台分、159万1,800円でございます。それと、環境センターの旧事務所の2階にあります、龍田地区の男性料理教室なんかで使うプロパンガス、これも実績をもとにしておりますが、3万8,700円が財政課所管でございます。

それから、光熱水費の上下水道料でございますが、これ旧環境センターの、先ほど申しました料理教室なんかで使ったりする分、それから私どもがたまに行って掃除したり、水を使うことがございますが、そういった分が2万9,000円、それと旧環境センターの電気料金が22万4,298円組んでおります。これもなぜ動かないということなんです、ほとんど使うときが、常に職員が詰めてたとか、常に料理教室の人がずっと使うとかということではありませので、大体基本料金に近い線でございますので、そういった実績を見ながら基本料金程度だったと思うんですけども、そういうふうなことでございます。

それから、燃料費で2割減っているというご指摘があったんですが、これは自動車燃料なんかも先ほど申しました159万1,800円です

が、これも今現在、平成21年度のガソリンの使用量の流れを見ながら予算を組んでおるところでございます。

それから、役務費手数料の私どもでは車検の分なんです、これは車検の手数料なんかも余り変わらないというご指摘だったんですが、これを計算しました根拠を申し上げますと、一括管理公用車6台分が車検でございます。その車検手数料が排気量によって違いますので、1万5,000円が5台分、それから1万7,000円が1台分、その消費税掛けまして9万6,600円、それからあと印紙代が1,100円掛ける2台分、それから1,400円の印紙が3台分、1,500円の印紙が1台分の7,900円でございます。これも年によって車検の台数が違いますので、変動があることがあるかも知れません。

それから、自動車損害保険料でございます。一般会計、これは特別会計は別にいたしまして、一般会計37台分ということでございますが、任意保険が207万8,100円と、先ほど申しました車検の自賠責6台分の車検が10万8,030円足しております。

ただ、本当そうなんです。これ37台一般会計で車を持っておりますが、事故もなければ何もなしで、何もなしでくれば、ほとんど差はないと思います。ところが、年にとって事故があることはもちろんあるんですが、ちょっと誤解のないように、ここで事故の説明をしておりますが、私ども職員がどかんとよその車に持っていった事故ではなしに、もらい傷とか、それとか例えばすり傷とか、そういったいたずらによってタイヤパンクとか、いたずらによってガラスを壊されるとか、そういったことがございますので、そういった件数に基づいて、実績に基づいて年々の変動はあるものというふうにご理解をお願いしたいと思います。

ちょっと宿題につきましては調べまして、また後ほどお答えさせていただきます。私のほうからは以上です。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 私のほうからは、ページ50ページの生命保険等事務手数料でございますが、これにつきましては職員が加入しております任意の生命保険、郵便局の簡易保険とか東京海上、朝日生命、そういったものを団体扱いをさせていただいております。その加入した金額に対しまして、保険会社のほうが事務手数料という形で、それぞれ率は違いますが、手数料が入っております。それが年度によりまして加入者が減ったり増えたりする関係で、金額が若干違うということでございます。

それと、60ページの職員採用候補者試験、それと昇任資格試験でございますが、職員の中でそういった問題ができるレベルであればいいんですが、やはり職員採用、昇任といいますと、人の人生を左右する分でございますので、やはりそれなりの専門的なところでやっていただくということでございます。

それと、国の宿泊施設の関係でございますが、これにつきまして関係する部分としましては、58ページの市町村職員共済組合負担金、それと62ページの町村職員互助会負担金、これ2つが関係すると思いますが、これはあくまで職員の福利厚生という形で、例えば国、そういった公共施設の宿泊利用、その助成が一部あるということでございます。それは利用券として支給されるものでございまして、後からの金額の還元といったものはないと思っております。

それから、62ページ、地方自治情報センター負担金ですが、これは住基台帳ネットとか総合行政ネット、電子自治体及び職員研修情報、そういったものの提供をこの自治情報センターから受けております。それに伴う負担金ということで、これ4万5,000円で、一応定額ということで、去年よりは5,000円落ちております。

まず、64ページの財産管理費、需用費の燃料費でございますが、これは炊事用燃料というところが関係しておりまして、これは庁舎内に3カ所給湯器の場所がございます。その

うち自動販売機の横にプロパンを置いてます。その分でございますが、庁舎の関係の湯沸かしとか、そういったものに使ってるプロパンでございます。

それと、光熱水費ですが、これは庁舎の電気代、それと上下水道代ということで、一応前年の見込みを見まして金額を算定をさせていただいております。そのうち庁舎の電気代としましては760万円、それと庁舎の上下水道代、これは一月5万円ということで、一応12カ月で計算をさせていただいております。

それと、修繕料でございますが、これは今年度につきましては一応庁舎の一部外部の改修ということで、部分的な手直しを少しさせていただこうかということで、その工事費を、修繕費を上げさせていただいております。

それと、役務費の手数料でございますが、これは総務のほうの関係では、先ほど手数料の中、財政課が自動車の関係を申しましたが、総務課のほうでは一応庁舎の衛生用品取りかえほかということで、トイレ芳香剤、それとモップ、マット、そういったものの費用でございます。それが25万2,000円、総務課のほうの支出として予定しております。

66ページ、企画費の負担金でございますが、兵庫県電子自治体推進協議会負担金ということで5万円置かせていただいております。これは県と市町の共同運営システム構築の研究と協議会運営経費ということで、平成15、6年ぐらいから電子自治体協議会に加入させていただきまして、県内市町一律ということの5万円でございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 申しわけございません。先ほど委託料、全部で幾らかということでございましたが、これは参考資料のほうの一般会計歳出予算節別集計表というのがございます。その中に各費目ごとでの委託料を置かせていただいております。本年度は9億3,561万6,000円という金額でございます。

以上です。

- 議長（熊谷直行） 財政課長。
- 財政課長（香田大然） 宿題の１つ目の44ページの利子につきましては、資料をつくって、後でお渡ししたいと思いますので、それでご容赦願いたいと思います。

それから、歳入のほうで、確かに44ページの社会福祉費委託金、私守備範囲ではないんですが、一般論で申し上げますが、こういうふうに国・県の部分で、特にこれは統計の世界なんですけども、統計の世界というのはもう1,000円、2,000円で国なり県なりから金が入ってきますので、非常にみみっちい世界ですので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、例えば2,000円の下の2万3,000円とか非常に細かい数字が歳入のほうで国・県から入ってくる場合がございます。項目によっては本当に2,000円、3,000円という世界があるというのをご理解願いたいと思います。

以上でございます。

- 議長（熊谷直行） 上田議員、再質問いいですか。

暫時休憩します。

（休憩 午後5時18分）

（再開 午後5時30分）

- 議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 それじゃ、引き続きまして66ページの使用料、上から2つ目の使用料のところ、これずっと聞くんですけども、テレビの受信料というのがこれいろいろ一番安いのが1万5,000円というて上がってきますね。ここは5万円、いや6万円ですか。いろいろあるというのは、ちょっと説明してもらえますか。

それから、庁用バスのリース料というのは、これは去年274万2,000円で上がってるんですけども、これどういうことなんですかね。リースの状態というのは何年リースで、

年々変わっていくというようになったら、何年で総計こういうふうになるという、大体リース料、うちら借りよるのは、5年なら5年やったら、料金は5年で割るんですけど、年々違うというのはちょっとどんなリースの仕方になっとるのか、説明をいただきたいと思います。

それから、66ページの一番下の負担金補助及び交付金のところで、それぞれまた1万円とか何ぼかというような負担金が出とるんですけども、これ例えば太子ゆかりの地交流事業推進会議負担金1万円、こんなんようわからんのですけどね。それで太子ゆかりの地というのは全国で一体何ぼありますか。私の知ってる範囲でも50や60できませんわな。だから、それということ、太子というのは、多分聖徳太子が何かをされたか、何かの縁があったところやと思うんですけども、どういうことなのか、中身ちょっと説明をしていただきたいと思います。

それから、西播磨市町長会負担金とか、それからあとずっと3万円、2万円、5万円というてあるわけなんですけれども、山陽本線の沿線市町連絡会分担金5,000円というのがわけわからんのですけども、これはこういうのは全部整理したらどんなですか。山陽沿線やどうやというたって、もうＪＲ、自分らのことばかり考えて、全然沿線のことを考えてくれへんからね。

それから、ここの次の智頭線利用促進協議会負担金、これ1万円、これ智頭線やって、もうほんまにＪＲの好き勝手にやって、何か沿線が便利や何や言うけども、そんなことあらへん。特急のスーパーはくといなばと特急ばかり走らせて、結局ＪＲがもうけとるわけや。

だから、こんなに何で行政が協力せないかんのかないうのはわからんけど、1万円や5,000円やさかい協力とは言えんのかもわからへんけども、でもこんな予算書に上がってくるというようなこと、もうやめたらどうすかなというふうに思います。

きのうの読売新聞見ても一面に出とったでしよ。市町村の行政のいわゆるコンピューターのセキュリティ、あれ見とったらむちゃくちゃ甘いなど。私は再三太子町は大丈夫かなというてきたら、大丈夫ですというふうにおっしゃってたけども、かなりコンピューターに私は西も東もわからんのですけども、精通した人に聞くと、太子町甘いよと、なぜかというたら、入ろうと思うたら入るよと。だけど、入ったら犯罪になるさかい入らへんけどなど。入ってみるなら入ってみいと言われてたら入るよという、そんな話なんですわ。入っても犯罪やと告発せえへんと言うなら入ってみようかというぐらいなことを言う人がおるんで、一遍これだけ金払いよるんですから、電子計算機に。ですからここのだれに聞いてええんかわからんけども、一遍大丈夫なんかと、うちのセキュリティは、本当に大丈夫なんかと、間違いないんかということ再度やっぱり念押ししといてもらわんと、あんな読売新聞みたいな書かれて、むちゃくちゃ甘いでというて書かれとるんやわ。もう個人情報なんかじゃじゃ漏れやというて、そんなこと書かれたら、もう恐ろしい話にならんさかいに、一遍その辺は確認をしておいていただきたいと思います。

それから、70ページの一番下の負担金補助のところで防犯灯設置と、それから防犯推進委員の、この防犯ということが出とるんですけども、先日たつの警察から太子町が犯罪の多いとこやというて言われたというて聞いたんですけども、どんな犯罪が多いんやということがわからんのですよ。交通事故が多いのか、ひったくりが多いのか、強盗が多いのか、殺人が多いのか、いじめが多いのか、犯罪というていろいろあるんで、それ明らかにしてもらえますか。

でないと、例えば交通事故が多いのに街灯を増やしたってしょうがないでしよ。だから、どの犯罪が多いかによって、例えばひったくりが多いというんなら、防犯灯を増やしゃええわけです。その辺が、ただ太子町が犯

罪が多い多いというて、そんなこと言われたら、何か知らんけど嫌なんやね。うちの町はそんなんかえと。そうやないでと、何がどうやと。

例えば、交通事故が多いというたって、例えばバイパスで起きるといのは、もうほとんど通過交通の中で、太子町の住民としては余りあずかり知らんことになります。でも、統計上では多いですよという話が出てきますから、その辺はちょっと分析して、これは予算組んだときにはまだそんな話がなかったんかわからんけども、もしわかるようでしたら、こういうことで防犯の対策で予算を組んだという説明を求めたいと思います。

それから、揖龍の防犯協会の負担金もそうなんですけども、説明をいただきたいと思います。

それから、公害対策費ですけれども、これ1,500万円ぐらいお金使っとるんですけれども、これ中身見てみたら、これほとんど人件費でしよ。これ仕事何しとるんかね。それであと、水質とかそういうふうなやつは委託ですわね、外部委託。そうすると、これ仕事というて、需用費のとこの予算ぐらい、79万5,000円ぐらいが仕事といやあ仕事かなということになるわけなんですけど、あとは負担金とかそんなんでしよ。それで1,500万円、これのなぜこうなるのかという考え方を、中身よろしいですから、考え方としてこうなるんやという説明をいただきたいと思います。

それから、次の74ページの19の負担金補助及び交付金の中で自治会活動の助成金というのが680万円上がっとるわけなんですけれども、これページ60ページの中で自治会の中のいわゆる委託ということで上がっとるわけなんですけれども、これ両方合わせて67の自治会で割ると20万円超えるでしよ。これこの自治会活動助成金は自治会の会計に入りよるのかどうか、確実に、どういう確認をされるのかどうか。入ってないという自治会も聞くわけなんですけれども、そうすると年間20万円以上ということになってくると、税の申告を

せないかんわけなんですけれども、その辺はどないなっとんのかなというのが気になりますので、お答えいただきたいと思います。

それから、最後に聞いておきます。老人会のとこ、これいろいろ老人会とか老人の医療費も含めてですけど、老人の活動というのも含めて、老人会に入っていないけども、入ったことにしてくれというようなことで、老人会の人数の水増しというのがあるわけなんです。それは額はわずかですから、目くじら立てんなんほどのことはないんですけれども、でもこれぐらいはええやろうという、例えば悪いことするんでも、例えば子供の万引きで鉛筆1本ぐらいええやろうというのが許されるんか、私はそれは許されんと思うんです。やっぱり万引きは万引きできちっと指導して、鉛筆1本からでも悪いことは悪いことですよというて子供に教育するように、老人会も余りそういうこそくなことは、私は太子町の文化としてよろしくないと思うんです。

そういうことが老人会の補助金というか、そういうことだけでなしに、間々太子町の中ではあっちこっちであります、それぐらいはええやないかというやつが。でも、それはやっぱりきちっとみんなで正していくという、そういう町になりたいと思います。

そういう面からこういうところの予算をきちっとやっぱり見て、老人会なら老人会、婦人会とかいろんな各種団体にもある種言えるところがあるんですけども、特に老人会の場合にははっきりしてますので、そういうことから太子町をよくしていこうやないかという形で、お金の問題やなしに心の問題として訴えるべきだと思うわけなんですけども、当局のその辺の考えをお聞きます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 66ページの使用料及び賃借料、テレビ受信料でございますが、これにつきましては、6万円置かしていただいておりますのはテレビ4台分ということで、年間1台が1万4,910円ということでございます。カラーテレビのその分でございます。

す。

それと、庁用バスの借料ということでございますが、これはリース、今現在しております。その平成17年からリースを行っておりますので、金額としまして137万円置かしていただいております。この22年9月でそれが一応5年の期間になりますので、その次は10月から以降は再リースという形でお借りするという形でございます。それが118万9,000円ということで、今公用のバスでございます、あれの分でございます。

それと、負担金関係でございますが、太子ゆかりの地交流事業推進協議会負担金ということで、全国でどのくらい関係するところがあるかということでございますが、これの数字は私はちょっと把握しておりません。ただ、これに置かしていただいておりますのは、大阪の太子町、奈良の斑鳩町、それとこの太子町ということでの3町交流に伴う負担金でございます。

それと、市町長会、それとか山陽本線、智頭線、それぞれの負担金でございますが、やはりこれは関係市町ということで、一応加入させていただいております。ただ、負担金につきましては3カ年に1回、サンセット方式での見直しということもございますので、そういった時期に合わせまして前年度にそれぞれ必要性の検討させていただいて、必要であるということで置かせていただいております。

それと、コンピューターのセキュリティーのことでございますが、これはやはり難しい問題がございまして、現在セキュリティーをしておりますが、そういったものはやはり問題があれば、それぞれに対応して大丈夫だろうということではさせていただいております。しかし、万全という形には多分ならないと思われまので、絶えず確認をしながらセキュリティーをしていくということでございます。

それと、74ページの自治会活動助成金でございますが、これは各自治会で1年間の活動

をしていただきまして、その活動に基づく助成ということで、これはすべて各自治会に振り込みをさせていただいております。自治会としましては、67自治会、均等割が3万円、戸数割が400円ということでさせていただいておりますが、これは自治会が地域住民の連携と協調のもとに明るい地域づくりのため、自主的かつ民主的に運用され、健全な発展が図られるよう、自治会の運営に要する経費を助成するというものでございます。すべて自治会のほうに振り込みはさせていただいております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 70ページの防犯の関係でございますが、どんな犯罪がということのお尋ねでございました。

1月に住民大会が開催をいたしましたところでございまして、住民大会に参加していただいた方については、その場でその現状というのがおわかりになったと思います。また、大会の直後、また全自治会回覧で同様の数字といえますか、太子町内の現状を示す内容の回覧をさせていただいたということでございます。

どんな犯罪といえますのは、やはり一口で言いますと街頭犯罪といえますか、車上ねらい、また今おっしゃっていましたひったくりもそうですが、俗に言う街頭犯罪が前年に比べて増えておるということで、このたび指定を受けたということでございます。

それから、72ページの公害対策の関係でございすけれども、考え方はどうなのかということでございますが、やはりこの公害問題につきましては、もう既に昭和の30年代、40年代から発生をしておるわけでございまして、特に測定業務、また苦情が入りましたら、やはり測定も含みましてのいろいろな対策事務がございす。また一方で、環境保全に向けた住民の皆様への広報といえますか啓発といえますか、そういった事務がございすので、やはり公害対策の事務といたしまして、

この予算を計上しておるというところでございます。

それから、老人会の件でございますけれども、上田議員さんから今老人会に云々ということをお聞きしたんですが、私のほうではそういったこと承知をいたしておりませんが、その老人会の活動につきましては、福祉面も含めまして、やはり横の連絡といえますか、そういったことで活発な活動をしていただくということに、こういった補助金等々も出ておるということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑ありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 この辺でやめますけど、老人会は知らんと、知らなんだら職務怠慢や。それじゃ、あかん。私が知つとるのに、何であんたがわからんのや。担当やろう。私らあんた一会員でっしゃ。その私が言うんやから、まあ間違いないけどな。会員というか会員の資格者が言うんやから間違いない。それはもし知らんとおっしゃるんやったら、調べてください。聞きゃわかる話。大事な話ですよ。私、老人会の費用のこと、わずかなこと言うてないんです。ただ、心のありようとして言うてますねん、その辺は。

それから公害の対策費でも、要らんとは言うてないんです。必要なんです。ただ、費用対効果で言うてる。その辺はやっぱりそういう理解してもらわんと、ここへ費目上げとんや、これでいいやないかいと言うんじゃなしに、でもこれ見てもろたら、本年度1,535万8,000円でしょ。ほとんどが人件費やと言うわけです。だから、それでいいんですかと、もっと仕事したらどうですかと言うてるんです。仕事するためには費用が要るでしょ。予算が要るはずなんです。その予算が上がってないから言うてるんでね。この辺は答弁要りませんけど、ただ私が言えることは、的確に何を質問しようかということだけは知ってほしいと思うんです。

それから、防犯も車上ねらい、確かにそりゃ書いてありました、ピラに。でも、これ全国皆そうですよ、車上ねらいが今、大阪へ行っても、岡山へ行っても全部書いてありますわ、車上ねらいに気をつけましょうというポスター、どこの市町村行ったら、今書いてますよ。だから、私は全国的な何や思うとるんですよ。

太子町が突出して高いですか、ほんまに。ほんましゃくにさわるんですよ。太子町が犯罪の多いとこやというて、ふざけたこと言うなど。事実そうなら、これ大変なことなやから、私はそうでないと思うとったんですけども、たつの警察がわざわざ名指して太子町はというのはどうかと思うんで言ったわけなんで、何か犯罪の多い町というたら、車上ねらいだけというのならいいけども、何かいろんな犯罪が多いとこみたいに聞こえませんか。その辺は町民とか町外の人にでも、よその町に対しても、いや、太子町、こんなことしよるんやというたら、何やということになりますんで、それは気になりますから、言っときます。

それから、教育委員会の、これ最後やから言うときですけども、遺跡の今あそこのシルバーのところで整理しよるでしよ。この間ちょっとあの整理の仕方を見せてもろうたんやけども、これはあかんと思うたんは、私は受け売りで、私がそう思うたんやないんですけど、本を読ませてもらうたら、やっぱりああいふことの知識のある者が選別せなんだらだめやと。ただ人呼んでって、掘って、それでこれとこれやというて並べたってあかんと。知識のある人は必要なものと必要でないもん、即見分けるって。だから、要らんもんは捨てていくんやと。これは大事なもんやというたら、もうほんまに茶わんのかげらでもこれは大事やと思うたら、手に持ったらわかるそうです。

だから、同じ仕事にずっと携わらんとそうはいかんらしいんだけど、アルバイト的に毎年ころころころ人数だけ変えて、それ

でこっちからこっちの箱へ移して変えるような、あんな作業はもうほんまにさいの河原で何遍やっても一緒やと。

だから、その辺は人材をきちっと育てて、さわっただけ、見ただけでこれは必要なもんか、不必要なもんかということがわかるような人がその任に当たるべきやということが、ある偉い人が言ってますんで、私もわかりませんが、そうやと思いますので、その辺は一遍教育委員会以後、あれだけの膨大な量を整理するんですから、まだまだかかると思いますんで、その辺の話を少し答弁いただきたいと思います。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） おっしゃるとおりでございます、今回上げておりますのは業者委託ということなんです、確におっしゃるとおり、ただ単に雇用関係だけで作業ができるかというたら、そういうもんでございせん。ですから、担当がつきっきりになるような感じの指導していくと言いましょか、そういうことになるだろうと思います。

ですから、朝から晩までずっとそうじゃなしに指導して、結果的には要するにおっしゃるとおりお任せじゃないと、そういうことを指導していきながらこの整理をしていきたいというのは考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 それでは、2点だけちょっとお尋ねをします。

まず、92ページの長寿祝い金について、これに文句を言うつもりもございせんし、私の両親も健在しておりまして、恩恵にあずかっております。いいか悪いかというよりも、昨年よりもやはり増えてますし、1,000万円近い金、これを継続していくと思うんですけども、逆に周りの市町、同じようにやられるんか、そして中身が多分これ年によって祝い金の額が違うたと思うんですけども、それ

も近隣とどのような比較になっておるのか、別にお答えは時間かかるようでしたら、予算委員会のほうでしていただいて結構です。

それと、120ページに飛びますけども、上太田瓦れき処分場の処分場管理委託料が委員会のほうでも報告されずに「広報たいし」に載り、後で課長も反省されとりましたけども、週のうち1回減ったと、ということで約110万円ぐらい昨年と比較すれば下がってるんですが、12月の一般質問でも詳しいことをお聞きしたところ、まだ答えをいただいてないんですが、逆に週1回減った分が当然のごとくこの百十数万円に当てはまるわけで、そうすれば減額率が少ないんじゃないんかと思われる。その辺また予算委員会のほうでできるだけ詳細に内訳のほうをご提示願いたい。

それと、多分福祉文教のほうで課長が答えられ、議事録で見たと思うんですが、量がすごく減ってるんで、行く行くは職員でやる方向でというような文面があったと思うんですが、行く行くというのはもう早速来年を目指しとるんか、このような同じようなまた360万円超えのような金額で何年も何年もやっていくんか、その辺も同じく答弁のほうを用意していただいて、予算委員会のほうでお答えしといていただきたいと思います。それについての答弁だけお願いします。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、長寿祝い金の関係でございますが、このように年齢77歳以上の方全員にというのは太子町ぐらいでございます。多くがその節目といいますか、77歳、88歳、そういった節目でのお祝い金をされておるところが多い状況でございます。

それから、上太田の管理委託料の件ですが、内訳についてということなんですが、内訳につきまして述べますと、全部設計がそのままということになってしまいますので、難しいかと思いますが、確かに減ったのは週1回減ったことによるものでございます。

また、行く行くという発言は委員会のほうで課長が言ったということなんですが、これにつきましてもやはり今搬入をされておる状況といいますか、量といいますか、これの見きわめといいますか、やはり住民の皆さんに不便をかけるわけにいきませんので、その辺の見きわめの時期ということだけが行く行くという表現になったかと思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 歳入で交付税、これ今後の見通しとしてはどういうふうに立てているかという説明を求めます。

それから、固定資産税を含む東芝のいわゆる法人、これ均等割の300万円ということになるんだと思いますけども、それと固定の土地建物償却資産それぞれどう見積もってるかと、予定しているかということ。

それから先ほど委託料のことでは質問がありまして、これは先にも答弁ありますように、9億3,561万6,000円ということになります。特に自前、いわゆるみずからが行う工夫ということでは、もう委託料は多岐にわたりますので、少なくとも予算委員会できちっと説明を求めたい、しておいていただきたいと思います。

それから、工事請負費では、かなり少なくなったとはいえ、3億3,436万1,000円が工事請負費で一般会計ベースではあるんです。ただ、委託料も工事請負費も金額がそれぞれ明示されていないところがたくさんあります。これらを明らかにすることが必要でありますし、そのことについて当該箇所もいろいろありますから、該当する箇所がいろいろありますから、当然説明では類推とかというようなことで、何回も説明してますけども、実際に結果としては相見積もりで給食センターで起こしたようなことも含めて100%に近い契約になっていったようなことが極めて多いと、こういうようなことで言いますと、類推

もへったくれもあったもんじゃないと。だから予算の枠内で執行するわけですから、きちっとすべきやと思いますが、そういう点を含めて、それぞれのところでどうかと。

それで、先ほど塵芥処理で上太田のところは質問ありました。これの委託料はそのまま金額入っとなやね。こういうところがあるのと、そうでないところがあるわけです。実際はそれぞれが見積もりをして、必要な入札をして、当然公正に執行するというのは当たり前のことなんですけども、委託料、工事請負費については、そういう説明が求められます。

それから、負担金補助及び交付金で、先ほども上田議員のほうからも質問ありましたように、つき合い的なものの見直しはサンセット方式や何やとかと言うとらんと、もう削るべきは削る、当たり前の時代だと思うんです。そういうことと、ただ住民が関係するものについては、今までにいわゆる行革大綱だと称してどんどん切ってきたと。一方においてこういうつき合い的なものは温存されとると、こういうことはすべて整理すべきやと、これも多岐にわたりますので、きちっと予算委員会で説明するように。

それから、自治会活動の関係では、委託料の部分と自治会活動助成の部分、これは何回も関係委員会でも言ってきましたが、自治会そのものに嘱託関係のものについては単位自治会にきちっと委託をし、契約をする。それから、自治会活動助成、いわゆる3万円プラス400円掛ける戸数、こういう中にしっかり位置づけて、町と自治会の協力協働の関係を構築するということが、私はとりもなおさず大事やと思うんです。

そういうことを当然しないと、先ほどのことじゃないけれども、自治会活動助成費は自治会に入る、ただ委託関係のものについては、自治会に入れているところと入っていないところがある、そういうことで税の問題も今上田さん聞かれたんだと思います。そういうことを整理をして、あくまで単位の自治会

と本当に協力協働の関係を構築することが大事やと何回も言っているんですけども、町はその姿勢をちゃんと堅持しないといけない、こう思うんですが、その点説明を求めますのと。

それから介護支援、これは介護保険では制度がそのまま適用されますから、それに漏れる、また介護保険で対応できないものについては、大いにやっぱりこういう介護保険に係る一般施策できちっと対応するように拡充する必要があると思うんですけど、そういうことについて今説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 交付税の見通しでございますが、10年ぐらい前、今と変わらない予算規模の時代に、多いときで22億円の普通交付税、それが少なくとも19億円、18億円といったような時代がありました。ところが、だんだん交付税原資はもちろん景気のよしあしが大きく左右されるわけでありまして、景気が低迷するに従って地方へ配分される交付税が減ってきた。そこへもってきて小泉改革による三位一体改革でまた減った。そして、今こういう景気の状態でございます。

そういうところで政権交代があったわけなんですけども、政権交代に期待する部分は期待する部分としても、やはり景気の動向が一番じゃないでしょうか、私はそういうふうに思います。ですから、今後の交付税がどうなるかという見通しは全く不透明だと私は思っております。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 東芝の関係でございますが、まず法人税につきましては均等割のみでございます。それと、固定のほうでございますが、これは土地、今年度におきましては7億6,705万円という数字がありますが、その部分の中で東芝関連としましては6,454万7,100円でございます。家屋につきましては7億7,581万4,000円の町全体に対しまして3,389万6,100円でございます。償却につきましては4億579万7,000円に対しまして1

億8,603万6,500円で、トータル2億8,447万9,700円の金額でございます。

それと、自治会の囑託委託料でございますが、これにつきましてはかねてからいろいろと協議をさせていただいておりまして、現在連合会のほうと全体的な話をさせていただきまして、自治会の活動助成金と一体的なものの考え方の中で、今現在調整をされているという状況でございます。この22年度の予算につきましてはそういった内容の決めはまだできておりませんので、とりあえず従来どおりのやり方の算定でもって予算を置かせていただいております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 介護支援の関係でございますが、介護保険から漏れるといえますか、そういったことの一般施策のほうで拡充というお尋ねでございます。

一般のほうでは直接的なサービスといった面については高齢者自立支援訪問ヘルプサービス等がございますけれども、特に予防面において一般でやっております。この22年度におきまして、やはり食生活の改善とか、従来のウォーキング教室とか、またこのたびはきり健康教室といった新しい相談的な面も増やしておりますので、十分でないかもわかりませんが、そういった一般施策を展開しようということでございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 一応は委託料、工事請負費等のことについては後々特に金額のないものもたくさんあるわけですから、これらについても当然本席で説明を求めたいと思うんですが、これらについてもあちこちありますので、少なくとも予算委員会では明確にしておくように求めておきたいと思うんですけど、その点はどうかと。いわゆる高値落札どころじゃないことが今までにも起こっておるわけですから、きちっとこの枠内で執行するとい

うことになれば、それぞれ金額も明確にできるし、それに基づくべきである、こう思いますので言っております。全部今説明を求めますと相当時間がかかると思いますので、その点は委員会で説明するとか、そういう答弁があつてしかるべきやと思います。委託料並びに工事請負費に関係するものであります。

それから、先ほども出ておりますが、要は交付税の本題も今後の見通しは立ちにくい、当然だと思いますけれども、その内容的なものは動くけれども、大事な原資になってまいります。それらの動き、内簡等でいろいろ言われておりますが、確保できなかったら問題が残るわけですし、見通しはしっかり立ててもらいたいと思うから、言っているわけであります。

それからあわせて、負担金補助及び交付金についても、住民が関係するものはかなり今までには引き下げられてきているわけありますから、先ほどもありますつき合い的なものについては大幅に見直すということ、これはこれ一つ一つというのは、ここで説明を受けておりますと、それこそ時間がかかりますので、後できちっと説明を委員会などすべきだと、こう思いますので、その点再度確認したいと思います。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、工事と委託料の関係でございますが、やはりこれは我々としたしましては類推のおそれありということで、従来どおりでいかせていただきたいということでございます。したがって、予算委員会におきまして、各それぞれの金額を言うということは差し控えさせていただきます。

それと、負担金関係でございますが、これはやはり見直しをそれぞれの担当課でやっておりますので、予算委員会のほうではどういったそのまま継続されているかということの理由というんですか、説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 交付税制度は非常に複雑怪奇な世界であります。そういった意味で、政権交代後、今国会始まる前に、民主党はもっと簡潔明瞭な交付税制度に変えていくと、そして交付税法の改正も今国会にのせるといったようなニュースを新聞で見ましたが、その辺はまだのようでございます。

いずれにしましても、今後国のほうが交付税制度をどう改革していくか、そこへはまた地方六団体の意見も尊重されて、反映されるものというふうに期待しております。ということでもって、国の交付税制度が市町村にとっていいような改正制度に望みながら今後の動きを注視したいというふうに思っております。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 工事で今総務部長はそんな答弁していますけども、実際にやっとなことは業者応援しとるのと一緒やと、見やすいようにしてるから、99.何%というようなことが起こってくる。そういうような状況があるわけです。

だから、委託あるいは工事請負費の関係では、少なくともはっきりとさせた中で執行を公平に行うと、こういうことが大事だと思うんです。

予算を超えてやる場合は、補正がついてはくるわけですから、あくまでもこれらのことについてははっきりとした公正な執行が行われなければなりません。しかしながら、現実は何回も言ったり問題にしたりしているように、100に近い数字で入札が行われ、それがあたかも真っ当かのように言われる、それはもうおかしい話です。

だから、それをはっきりさせる必要がありますし、内容をうたっておかないと、何が何やらさっぱりわからんようなことではだめなんで今言ってるんです。工事請負にしても、

委託料にしても、そういう問題が出てまいりますので、白紙委任というようなことはできませんので、言ってます。だから、その辺はきちっとしていただきたいと、このように思います。

それから、負担金等についてもあちこちもちろんあるわけですから、付き合い的なものは完全に見直すと、その姿勢が大事やと思うんです。それがなかったら話にならない。その姿勢だけはここで聞いておきたいと思いません。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 工事、委託料の金額の明示につきましては先ほどお答えしたとおりでございます。

それと、負担金、補助金につきましては、これはやはり行革という名のもとに、当初から、開始しました段階から見直しを絶えずやっておりますので、予算委員会の中でそれぞれにつきまして各担当課より説明をさせていただきます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第18号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり7人の委員で構成する平成22年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は7人の委員で構成する平成22年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成22年度一般会計予算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、井川芳昭

議員、中島貞次議員、井村淳子議員、中井政喜議員、橋本恭子議員、花畑奈知子議員、佐野芳彦議員、以上7名を指名したいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を平成22年度一般会計予算委員会の委員に選任することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後6時25分）

（再開 午後6時25分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

休憩中に平成22年度一般会計予算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき委員の互選により委員長に佐野芳彦議

員、副委員長に中島貞次議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

お諮りします。

本日の会議は議事の都合により、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は3月9日午前10時から再開します。

なお、3月9日の本会議は、改めて開催通知はいたしませんのでご了承願います。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

（延会 午後6時25分）